

令和2年村上市議会第4回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和2年12月7日（月曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

2番	菅	井	晋	一	君	3番	富	樫	雅	男	君	
4番	高	田		晃	君	5番	小	杉	武	仁	君	
6番	河	村	幸	雄	君	7番	本	間	善	和	君	
8番	鈴	木	好	彦	君	9番	稲	葉	久	美	子	君
10番	鈴	木	一	之	君	11番	渡	辺		昌	君	
12番	尾	形	修	平	君	13番	鈴	木	い	せ	子	君
14番	川	村	敏	晴	君	15番	姫	路		敏	君	
16番	川	崎	健	二	君	17番	木	村	貞	雄	君	
18番	長	谷	川		孝	君	19番	佐	藤	重	陽	君
20番	大	滝	国	吉	君	21番	山	田		勉	君	
22番	三	田	敏	秋	君							

○欠席議員（1名）

1番 上村正朗君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高	橋	邦	芳	君				
副	市	長	忠		聡	君				
教	育	長	遠	藤	友	春	君			
総	務	課	長	竹	内	和	広	君		
企	画	財	政	課	長	東	海	林	豊	君
自	治	振	興	課	長	渡	辺	律	子	君

税 務 課 長	長 谷 部	俊 一 君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹 君
環 境 課 長	田 中	章 穂 君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子 君
介 護 高 齡 課 長	小 田	正 浩 君
福 祉 課 長	木 村	静 子 君
こ だ も 課 長	中 村	豊 昭 君
農 林 水 産 課 長	大 滝	敏 文 君
地 域 経 済 課 長	山 田	和 浩 君
観 光 課 長	大 滝	寿 君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久 君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行 君
会 計 管 理 者	大 滝	慈 光 君
農 業 委 員 会 長	小 川	良 和 君
事 務 局 長		
選 管 ・ 監 査 長	佐 藤	直 人 君
消 防 長	鈴 木	信 義 君
学 校 教 育 課 長	菅 原	明 君
生 涯 学 習 課 長	板 垣	敏 幸 君
荒 川 支 所 長	渡 邊	修 君
産 業 建 設 課 長		
神 林 支 所 長	石 田	秀 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪 君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林	政 一 夫
事 務 局 次 長	内 山	治 航
書 記	中 山	

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。欠席の届け出のある者1名です。上村正朗議員からは、家族看護のため欠席する旨の届け出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、本間善和君、19番、佐藤重陽君を指名いたします。ご了承を願います。

環境課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、環境課長から発言を求められておりますので、これを許します。

環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 一般質問の2日目、高田議員からの一般質問の再質問におきまして、イノシシの捕獲において、くくりわなによる捕獲後の処理となる止め刺しの行為に使用する器具として、電気ショックによる器具を使用することに法的に問題はあるかとのご質問がございました。止め刺しにおきまして、電気ショックによる器具を使用することへの規制はないことをここにご報告いたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、4日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、12番、尾形修平君の一般質問を許します。

12番、尾形修平君。（拍手）

[12番 尾形修平君登壇]

○12番（尾形修平君） 皆さん、おはようございます。高志会の尾形でございます。久しぶりの一般質問ですが、前向きな議論ができるようにしていきたいと思っております。

私の質問事項は1項目であります。今後の市政運営と行財政改革について。平成26年に総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の速やかな策定

の要請があり、本市でも平成28年9月に村上市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。市が所有する公共施設の老朽化が急速に進展する中、少子高齢化で人口減少が進み、維持管理費用も拡大の一途をたどっている状況であります。合併以前に各地区に有していた施設も今までどおり維持していくことは困難であるとの思いから、これまで度々一般質問及び代表質問で申し上げてきました。議会答弁では本年3月までにお示しするとのことでしたが、いまだに方向性が示されておりませんが、その現状をお伺いいたします。

次に、指定管理者制度について、過去に度々議会でも取り上げられてきましたが、今後の見直しについての方針を伺います。本年は、新型コロナウイルス感染症等の影響で市内経済も低迷しております。市税収入の落ち込みも懸念されます。自主財源比率が低い本市の財政運営は今後一層厳しくなるものと想定されますが、将来予測も含めた市長のご見解をお尋ねいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、尾形議員のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、今後の市政運営と行財政改革についての1点目、本年3月までに示すこととしていた公共施設の今後の方向性について現状はとのお尋ねについてでございますが、公共施設の方向性につきましては、先日の川村敏晴議員、富樫議員への答弁でも申し上げましたとおり、体育施設を含め、本市の公共施設の見直しに関する計画につきましては本年3月までにお示しすることといたしておりましたが、現在までにお示しすることができておりません。早急にお示しできるよう事務を進めてまいることといたしております。その上で、策定状況につきましては、昨年度各施設の利用状況や管理コスト、大規模改修予定などをまとめた施設カルテを作成し、現在個別計画を作成する際の統一方針を定めて、社会インフラを除く全ての公共施設の個別計画を作成中であり、今年度中を目途にまとめることといたしております。各個別計画では、施設カルテに基づく現状分析と課題検証を行い、一定の方針と今後の在り方についてを明らかにすることといたしておりますし、これに基づいた施設ごとのロードマップにより、具体的に取組んでまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、指定管理者制度についての今後の見直しの方針はとのお尋ねについてでございますが、指定管理者制度につきましては、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者が有するノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として導入を進めてきたところであります。また、指定管理者制度の導入に当たっては、それぞれの施設の性質や利用状況に応じ、その効果を見極めながら新規の導入、更新を行ってきたところであり、制度の運用や導入方法に当たっては、基本的事項を定めた運用ガイドラインを策定し、これまでも見直しを行いながら実施をいたしてまいりました。今後の見直しの方針につきまし

ては、これまでも一部見直しは実施をいたしているところではありますが、指定管理料の積算方法の変更が中心になると考えているところでもあります。一例を申し上げますと、経年劣化が進む中での修繕料の考え方、制度導入時に定められた施設管理に対する考え方の整理等が挙げられます。また、適正な受益者負担、いわゆる使用料の見直しについても、公共施設個別計画の策定と並行し見直しが必要であると考えているところでもあります。いずれにいたしましても、指定管理者制度を長期にわたり安定的に継続していくためには、施設利用者へのサービスの向上と併せて、指定管理者が管理運営を行いやすい制度としていくことが必要であると考えておりますので、利用者や指定管理者のご意見をお聞きしながら、よりよい運営環境を整えるべく、随時制度の見直しを実施をいたしてまいります。

次に3点目、本市財政運営の将来予測も含めた市長の見解はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済への影響が世界的規模に及ぶ状況の中で、本市におきましても、自主財源である市税収入の減収が見込まれているところでもあります。本市の財政運営は、国から交付される地方交付税などに大きく依存しておりますが、普通交付税においては合併算定替から一本算定へ移行するために、これまで段階的に実施されてきた特例措置も今年度で終了となるほか、算定の基礎数値となる人口が、現在行われております国勢調査人口に置き換えることにより、交付額が減少となる見込みであります。本市の人口は今後も減少が見込まれることから、市税収入や国からの各種交付金がさらに減額となることが予測されるなど、歳入の確保が一段と厳しくなると考えているところでもあります。他方、歳出においては社会保障関連経費が増加傾向にあるなど、経常的経費が増加しており、恒久的な財源不足を基金で補填していくことは困難であることから、持続可能な行政運営のためには一層の事業選択と経常的経費の削減に向けた取組を進めていくことが必要であると考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ありがとうございます。

それでは初めに、今市長答弁ありましたけれども、先般の富樫議員に対する答弁でもありましたが、今まであった各地区の施設を削減するという方向というふうに伺ったわけですが、それによって各地区の住民に、いわゆる痛みを伴うような改革をしていかなければならないというふうには私は思っているのですけれども、その辺について市長の決意、思いをいま一度聞かせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各地区にある公共施設を削減をしていくという立てつけではありません。現在個別計画の中で検討しておりますのが、まず現状の分析はあるのですけれども、それが将来にわたって必要なものであるかどうかも含めてでありますので、新規に設置をする、リニューアルして

延命措置を図る、さらには廃止をする、幾つかの選択肢、大きく分けると8項目に分けているのですが、大きく分けるとそういうふうな両端になると思うのですが、そういうところを含めて検証しているということでもあります。

いずれにしましても、これだけ広大な市域を有する我が村上市でありますので、その中でより住民の皆さん、市民の皆さんにサービスをしっかり提供しながら、そこについては今後の持続可能な運営を考えたときに、これは廃止をしなければならないという選択も当然あるというふうに私は理解をしておりますので、そのところは時間かけながら丁寧に説明をしていく。それを両建てでやっていくということで現在考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 先般の富樫議員に対する答弁で、50平方メートル以上の施設が287、それ以外の施設が493ということと、あと使用されていない施設が18あるという答弁でしたけれども、先ほどから言われている施設カルテは大体分かったのですけれども、その運用、カルテを作って、それを、さっき言われたようにロードマップを作ってやっていくというのだけれども、全ての今言っている493、全ての施設に対して行う予定なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、先行して50平方メートル以上のもの、全部をやればいいのですけれども、それをやりますと……やらなければならないと思っています。ただ、先行してより効果的、効果を発出できるようなものというふうに考えたときに、やはり50平方メートル以上の公共施設をどうしていくのか、280を超える施設あります。これ一口で言っても280でありますので、これも大変な作業であります。ただ、将来的には残りの50平方メートル以下の施設も含めて、公共施設全て、社会インフラの場合は別建てで考える必要があると思いますけれども、それについてはやらなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この計画の骨子である、いわゆる新しくつくることから賢く使うというのが骨子となっていると思うのですけれども、今までこの議会でも度々、合併後の学校等の統廃合によって残った校舎の利活用はさんざん議会でも質問されてきましたけれども、合併以前に統廃合した施設が数多くあると思うのです。その一つとして、村上地区でいえば山田分校、大栗田とか、あと山北であれば、本当に山北でも中継、小俣、寒川、桑川と、いっぱいあると思う、各地区で。そんな中で私が言いたいのは、数年前に黒川俣小学校の体育館が積雪によって倒壊したというような事案が発生してくるわけです。ですから、そういう今使えるものは当然使っていくのだけれども、使えない施設の管理に関してはどういうふうにこの先。それも多額の費用が、除却するとしても、解体、大きな金額がかかるので、その辺市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別の施設管理の現状につきましては担当課長のほうから答弁をいたさせますが、基本的な考え方としては、やはり危険を及ぼすことのないように管理をしていくというのが必要であります。また同時に、今使われていないというくくりの中で議論進んでおりますけれども、実は廃校になったところも、例えば避難所であったりとか、いろんな形で今行政サービスとして提供している施設もあるわけですので、そのところをどう取り合いしていくのかということも重要であります。避難をするところが、例えば危険が生じているというようなことはあり得ないわけですので、そのところを含めてしっかりと、今回のカルテ作成の中でロードマップも作りますので、どういうふうな形にしていくのかということを検討していきます。

それと、基本的な立てつけとしては、現在ある公共施設については解体をし、更地にし、売却等を通じて有効に活用していくということを手法の一つとして取り組んでいるところであります。個別の現況管理につきましては担当課長から答弁いたさせます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） ただいま市長答弁もありましたように、空き校舎、避難所等にに使わせていただいているほかに、埋蔵文化財の発掘されたものの倉庫とか、そういう施設も非常に、進めば進むほど不足しております。それは、危険のない範囲でやってまいりますし、例の黒川俣小学校のように建物管理のほうは所管課のほうできっちり見て、危険なものから随時壊していくという形にならざるを得ないかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私も議会でも度々取り上げさせていただきましたけれども、旧スケートパーク、いわゆる市民会館のところも、今までであればスケートパークで利用していたわけですがけれども、あの施設も数年前、大分前だと思うのですけれども、いつか、一時市で予算化して解体するという方向になったと思うのです。それが今まで延びているということで、やっぱり景観的にも、前回も言いましたけれども景観的にも、それから防災面でも、やっぱり壊さなければならない施設というのは間違いなくある。除却しなければならない施設というのは間違いなくあるので、その辺に関しては今回本定例会で、今檜原のごみ焼却場の測量設計が補正予算で計上されていますけれども、やっぱり私思うに、これだけ広い市域の中で、いろんな施設がある中で、除却するものに関しては優先順位をつけて、それが市民に分かるように、ここの施設はもう何年か後ぐらいに解体するのだなど、市民が分かるようなものが私は必要なのではないかなと思うのだけれども、その辺いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそこが重要な視点だというふうに捉えています。ですから、今回は個別に公共施設の見直し着手しておりますけれども、これは明らかに可視化していく、オープンにしていくということが必要だと思います。それと同時に、市はこう考えているがという形だけでなく

て、やはり前提として、現在使用されている皆さんもいらっしゃるわけでありますので、そこでの議論を踏まえた上でしっかりと個別のカルテ、さらにはロードマップをブラッシュアップしていくという作業が必要であります。いずれにしましても、これについてはめどが、その先のスケジュール感が見えるような形で市民の皆様にはご提示を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） このまた以前に私議会で提案させていただきましたけれども、解体する施設に関して、市がお金を持ち出してやるというのではなくて、いわゆる解体を条件とした譲渡を考えるべきではないかということで、市長のほうから前向きに検討したいというようなご答弁いただきましたけれども、その後庁内での検討はどうなっていましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からご提案をいただきまして、本当にその後調べさせていただいたら、全国いろんなところでやられています。ところが、なかなか除却の部分と、それを受けてというのがマッチングしないケースもいっぱいあります。ただ、これはマッチングしないケースがあるからやらないということではなくて、全ての手法を動員しなければ、この280を超える公共施設をいかにして今後どういうふうな形にしていくのかというのは、我が村上市単独の力ではなかなか厳しいというふうに思っておりますので、そこのところは私からもしっかり指示をさせていただいて、この検討の中で一つの手法として、それは取り組んでいこうということの指示をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、インフラ関係の施設に関して質問していきます。道路の状況なのですけれども、市道、一般道、村上市が市道としている部分、1,500キロあります。自転車、歩行者道が88、そのほかに林道、農道を含めると約2,000キロになるわけです。単純に1,500キロの市道管理といっても、村上から鹿児島までです。それだけの距離があるのです、村上市に市道として。これ国道、県道含めれば、とんでもないような距離があるのです。それを、私が思うに、今限られた予算の中で維持管理しているわけなのだけれども、今後方針が出てくるわけなので、その辺担当課長としてどのようにお考えなのかお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員言われるように、私どもが管理している市道だけでも1,500キロありまして、橋梁と重要構造物については国の法律の中で法定点検が定められて、5年に1遍点検をして、いわゆる長寿命化の修繕計画を定めて、それに基づいてやっているとございます。ただ、800キロもあるものを全てをやり切るといふわけには当然いけませんので、地域等の生活に関わる道路もございますので、全部廃止とか何かというわけにはいきませんが、ある程度や

っぱり交通量がないものとか、迂回があるものとか、そういったものについては橋梁等については廃止も含めた形で検討していかないといけないというふうには考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今課長言ったように、橋梁等は点検が今現在進行形で進んでいると思うのだけれども、一般道路の中でも多分区長さんあたりから出てくるのは、側溝の修繕とか舗装の修繕とかと、本当の身近な部分がいっぱい出てくると思うのです。それで、今言ったように村上から鹿児島まで1,500キロあるものを改修していったとしても、年間の今までの予算で見ると、本当に100メートルとか、100メートルできればいいほうで、10メートルとか20メートルとかぐらいです、せいぜいやっていても。その辺について担当課長、もう一度思いあれば、財政のほうから予算をいっぱい下さいと言いたいのも分かるのだけれども、いま一度お願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃるとおりでございまして、限られた予算の中で全ての維持・修繕をやっていくというのはなかなか困難でございます。そうした中でも交付金とか、それから優良債使って、できる限りのことは今やっていますけれども、業者に頼まずに直営で応急を対応したり、あとは状況を見て、危険度が高まった時点でやるとかという工夫はさせていただいておりますけれども、今後も含めてなかなか市だけではやっぱり管理できない状況が出てくると思います。そうした中で、地域との協議の中で本当に今必要な道路かどうかとか、そういったことも含めて今後考えていかなければいけないところもあるのですけれども、ただ現状の中ではやっぱり生活道路として使っているところありますので、何らかの形で対応はしていかないといけないのかなというふうには現状では思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 1,500キロの市道を全部パーフェクトに維持・修繕していくというの、これはもう現実問題不可能だというふうに思っております。それと同時に、各地区の区長会の皆様方、丁寧に地域のご要望を選定をさせていただいていると思います。本当はもっともって言いたいことあるのでしょうか、その中でも優先順位としてここだけは何とかしてくれというふうにおっしゃっていただいております。本当にありがたいなと思うのですけれども、そのところはしっかりやはりメンテナンスをしていこうということで、これまでも臨時交付金の活用を含めて、今年度については精いっぱいやらせてきていただいたというふうに思っております。

そうした中で、今ほど建設課長のほうから答弁ありました。不要なものというのは多分ないのだと思うのです。これまでそこに生活している方がいらっしゃったから市道として認定をして、それを生活道路として確保してきた。ただ、社会の変化の中で人口が減少する、これはもう紛れもない事実でありますので、そうした中でどういった形の道路ネットワークがこれから必要なのかということは、これは真剣に議論する必要があると思いますので、なかなか悩ましい部分だと思いますけ

れども、しっかり丁寧に、全てオープンにしながら議論を重ねていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この話していると多分時間幾らあっても足りないのです。ただ、この計画にあるように、市の市道でいうと706万平方メートルあるわけです。それが1平方メートル当たり4,500円の単価で改修すると。その更新期間が一応20年になっていますけれども、今市を見た中で、20年ってみんな超えています。ほぼ超えています、私の感覚からいくと。本当に更新時期に来ているもの、いっぱい側溝、舗装、傷んでいます。そういうものを、やっぱり一番身近なインフラなので、企画財政課長にもお願いしますけれども、手当てのほうよろしくお願ひしたいと思います。

あと、下水道に関しては本年でほぼ完了すると思えますけれども、村上地区に限って言うと、雨水の処理場、今まで議会答弁では泉町にポンプ場ありますけれども、機械設備がもう古くなって、更新というか、修繕では対応できない状況になっているというのだけれども、その辺、上下水道課長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（山田知行君） 泉町ポンプ場につきましては、排水処理施設としては非常に重要な施設というふうに私どもも認識しております。これは昭和44年に供用開始された施設でございます。ただ中に使われているエンジンポンプにつきましては、船の船外機に使われているディーゼルエンジンを使用しております。平成25年と平成27年にオーバーホールをしております。電動ポンプにつきましても平成29年に更新しております。機械的には非常に調子よく動いているという形にはなっています。ただ、こちらにつきましては雨水区域に編入をいたしまして、来年都市計画決定の変更を行いまして、次の令和4年には下水道事業の計画認可を取って、着手できるように準備を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは次に、公営住宅、村上市のこの計画の中では坂町住宅、前坪住宅に関しては老朽化が激しくなってきたため、建て替えは行わないというふうに明確に方針が出ているのだけれども、今までのそれこそ委員会、議会でも、中川原住宅に関しては建て替える方向でということだったのだけれども、私は今村上市に新しいアパートが数多く建っています。古いところから新しく移って行って、古いアパートが結構空いている物件があるのです。ですから、市で公営住宅を建てるのではなくて、村上の不動産屋さんとか、アパート経営をなさっている方々の空いているものを、今まで中川原住宅に入っていたと同じような条件ですというのが、私は効率的だしいいのではないかなと思うのだけれども、その辺、担当課長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 議員ご指摘のとおり、坂町住宅及び前坪住宅は老朽化に伴って現在

の入居者が退去した時点で取り壊す計画としております。中川原地区につきましては建て替えということでありましたが、先ほど議員からもお話ありましたけれども、第3回の産業建設委員会の中で、近年の民間アパートの空き状況とか、荒川地区では公営住宅への需要もあるといった要望があるということで、その辺検討すべきということでしたので、今後村上市公営住宅等長寿命化計画の見直しが控えておりますので、その中で今の議員のご指摘のところも検討させていただきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それでは次に、指定管理のほうを進めていきたいと思っております。これ市のホームページに出ている村上市の指定管理出しているところ、全部で128ということでありましてけれども、これ一つ一つやっていると時間が幾らあっても足りないのですけれども、施設ごとによって質問させていただきますが、まず集落集会施設、これ4つ残っていますよね。今までほかの地区に関してはかなり移譲が進んできたと思うのですけれども、残っている4つ全て山北地区であります。今北中の生活改善センター除いて令和4年の3月31日、来年、再来年で指定管理が終わるのだけれども、この中で北中生活改善センターだけが令和8年までになっているということは、どういう経緯なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 北中生活改善センターにつきましては、自治会のほうで施設が老朽化しているので、現状のまま移譲を受けることが困難との判断で、自治会でも新たなものを建てるという計画はその時点で持ちまして、10年間の指定管理期間を更新しておりました。現在のところ、来年度建設という予定ということで、集落のほうから集会施設整備事業計画も提出されております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） では、それは建った時点でこの指定管理は終わるということですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） はい、そのようになります。その施設につきましては、今後廃止ということで検討を進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この集落集会施設、いわゆる農村研修センター的なものは、本当に各集落で管理していただくのが私は本当の姿でないかなと思っていましたし、あと残る、この3つ、4つが終われば、村上市としての財政的な部分でもすごく楽になるのかなというふうに思っています。

次に、環境衛生関係施設ですけれども、これ火葬場とし尿処理場あるのですけれども、火葬場に関しても私も度々一般質問をさせていただきましたけれども、今までの市長答弁の中ですと、改築か新設かということで、市長のほうからは新設という方向でお話しさせていただきましたけれども、

庁内で検討会議を開催するという事になっていましたけれども、現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 庁内におきましては、庁内の検討委員会を平成30年にスタートさせまして、30年及び令和元年度に庁内の検討委員会で内容を検討しております。また、本年度は、実行部隊としまして作業部会を組織しまして、現状の把握及び先進地の視察を実施しまして、今後の方向性の検討を進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 火葬場に関しても市内で3か所あるわけなので、6万人切っている村上市で3か所が必要かとなれば、当然集約されるべきだというふうに思いますし、本当に早め早めに作業を進めていただければというふうに思います。

次に、デイサービスセンターに関してですけれども、これは8施設あって、そのうち7施設が社協で運営していただいているという中で、先般も質問させていただきましたけれども、老朽化がすごく進んでいると。特に瀬波すみれ荘に関して提案させていただきましたけれども、これも令和4年3月で指定管理が切れるのだけれども、その辺社協さんとの打合せというか、どのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 社協さんとは何回かもう協議をされておまして、一応今回の個別計画にもこれから考えていきますけれども、最終的にはそちらが決定した段階でまたお話ししていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ですから、さっきの集落センターの話ではないけれども、ある程度市で、市の施設なわけだから、市で整備をすれば多分社協さんも受けてくれると思うのだけれども、今の現状のままでは多分受けてくれないのではないかなというふうなのが私の思いなのです。ある程度の修繕に関しては、私は市民厚生常任委員のときも何回も視察へ行きましたけれども、完全に必要な状況ですよ。3年前、4年前に行った状況から、修繕としては大きい修繕されていないので、私はどうなのかなと思っているのだけれども、その辺現状を見ていただいた、前回副市長にもご答弁いただきましたけれども、方向性としてはどうするおつもりなのか、市としては。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も当時見せていただきました。確かに傷みも激しくて、なかなか難しいなという状況は認識をしております。ただ、今介護高齢課長が申しあげましたように、来年3月をめどに、今の公共施設の全体的な見直しを、執行方向性を検討しようということになっておりますので、その中でしっかりと議論しながら方向性を決めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ですから、これも前に言いましたけれども、指定管理者はその施設を受けるか受けないかで職員の採用、配置、みんな変わってくるわけです。それを1年前に決められても、多分間に合わないと思います、私は。ですから、常に指定管理者との話し合いをしていて、市としてはこういう方針でいきますよというのは、遅いと思います、私、1年前では。市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのとおりでありまして、私も実は個別に申し上げますと、すみれ荘、私も2回ぐらいですか、視察を昨年までにしております。その中で非常に厳しいなという状況は認識をいたしております。その中でデイサービスの利用状況、さらには例えば隣のあかまつ荘とリンクできないとか、いろんなことを提案しながら、今企画をさせていただいているところであります。常々私、指定管理者に対する立ち位置として肝に銘じていることがありまして、やはりこれまでも度々指定管理の期間が3年よりは5年のほうがリースをできるのでやりやすいとか、長いスパンでできればいい。ただ、今回新型コロナウイルス感染症のコロナ禍の中で、逆に言うと将来が見通せない中で長くしてもらうのは困るという議論があるわけ。これ社会の情勢の変化によって日々変わる部分でありますので、そのところはしっかりと指定管理者の皆さんが投資する部分も当然あるわけでありますから、そのところがダメージにならないように、その上で公的サービスが向上し、さらには経済的な施設運営の効率化が図られる、この両建てをしっかりと考えていかなければならないということに関係課含めて、指定管理を統括してコントロールしている行財政改革のところ、自治振興課も含めて、私のほうから指示をしっかりと出させていただいておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今受けている指定管理者の人達にしてみれば、やはり維持修繕、修繕料がすごくネックになっていると思うのです。私が本当に前から言っているのは、あくまでもこれは市の施設なわけです。市の施設を、例えば今市長言ったみたいに、本来整備して指定管理者に受けてもらえば、それこそ3年、5年と長くというふうなことも考えられるのだけれども、逆に言うと施設が今の状況のままでは、いつ壊れるか分からないということもあると、指定管理者も長くなると受けられません。私はそういうものを、だから常に担当課と指定管理者が協議を重ねていけば、こういうことにはならないのではないかなというふうに思います。

それと、その他の福祉施設で今回も出ていますけれども、荒川いこいの家、老人福祉センターにしても、公募しても条件が合わなくて再公募したというようにいきさつもあるわけです。それらは、やっぱり今言っているようなコミュニケーション不足が一番だというふうに思うのだけれども、その辺、市長でも、総務課長でも、もう一度答弁願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 行政の感覚と指定管理を受ける民間事業者さんを中心とした、これ個人でもいいわけですが、法人さんの感覚がやはりずれているなというところは私も感じています。これは、やはり我々の行政サイドとしての配慮というのでしょうか、そういうふうな、基本協定を結ぶ際の仕様書を作るわけでありまして、その中にそういった視点が少し欠けている部分があるなというふうなことを感じております。これについては、これでは駄目だということをしつかり指示をさせていただいております。先ほど議員からありました修繕料の部分につきましても、ある程度施設ごとに上限を今変動させています。やはり従来からもう公の施設でありますので、指定管理でなければ、村上市がそれを修繕しなければならない施設であることは、これ紛れもない事実でありますので、そこを収益の部分で委ねているということがどうなのかなという部分がありますので、そこをしっかりと検証して改善をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ指定管理ばかりではなくて、全てのアウトソーシングしている、民間委託している事業者の方とがそうなるわけなので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、財政政策のほうなのですけれども、本年度末、令和3年の3月で迎える職員定員適正化計画、今までですと当初の退職者の3割補充ということで進めてきましたが、途中で見直しを検討した経緯がありますが、今後の職員の定員適正化計画、どのようなお考えでおつくりになるつもりなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 今議員おっしゃったとおりに途中の年度で現状維持という形にさせてもらっています。これから、さきの一般質問でもデジタル化とか、効率化とか、いろいろ申し上げていますが、基本的に現段階では現状維持でいく中で、随時見直しは行っていかなければならないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） ですから、方針を、当初は退職者の3割補充ということでやってきたわけではないですか。それが立ち行かなくなったので見直しをかけたのだけれども、それを次の契約でどうというような方向でやられるつもりなのかということをお聞ひしているので。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 現在素案の作業をやっているところでございます。具体的にはやっぱり専門職のほうから固めなければならないということで、施設の今後の統廃合とか見ながら、今専門職のほうをまず先に決めた後、一般職と。まだ総務課内部の話でございますけれども、現状維持で〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕作っていく中で、必要に応じて見直しをしていきたいという方向でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それでは、市の自主財源を確保する観点から、基本中の基本である所得の向上が、市民の所得の向上があると思うのだけれども、2020年のランキングが先般発表されました。1位は東京港区で、村上市と木材協定結んだ東京都港区が所得ランキングでは7年連続ですか、1位になっています。ベストテンのうちに7自治体が東京都で占められているわけなのですけれども、唯一北海道の猿払村というところが所得のランキングで9位に入っていて、そこが620万円ほどの、平均所得ですよ、なっているわけです。その猿払村というのは何だかという、これテレビ見られた方もおられると思いますけれども、ホタテの産地なのです。それで、ホタテ御殿が海岸通りにだあっと建っているのが映像で流れていましたけれども、それはそれとして、私ども、以前経済建設の委員会で長野県の川上村というところに行政視察に行ってきましたけれども、あそこでもそこはメディアで年収1,000万円以上の農家が多数いるということで、ぜひ行ってみようよということで行きましたが、そこは高原野菜、いわゆる朝採れレタスの出荷が盛んで、それこそ年収1,000万円を超える農家の方がたくさんいましたし、子育て世代に向けた数多くの施設もありました。やっぱり就労している方が若い方が就労されていて、ぜひ私も所得向上に向けた取組を村上市でも行政としてやっていただきたいと思いますし、振り返って郡内を見ると、関川村さんが1,487位で247万円、栗島浦村が1,512位で246万円、村上市はというと1,741市区町村の中で1,526位、245万6,649円となっていました。

これ所得を上げるというのは、上の人、ここにいる皆さん、多分平均所得よりも皆さん上になっているのは間違いないのだけれども、上の人を上げるというよりも、やはり平均所得よりも低い人の所得を上げるというのが私は大事なのかなというふうに思いますけれども、その辺、市長のお考え、もしあれば伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご披露いただきました所得の積算の仕方がどうなのかというのはちょっと私も承知しておりませんので、そここのところについてコメントをすることができないわけでありましてけれども、一般的に我々所得を考えたときに、市内、域内の要するにGDP、村上市のGDP、総生産と総消費というふうな形で比較をさせていただいております。それを大きな枠で見ますと、実は村上市で生産されたものが外に出ていっているというのがちょっと余計で、そうしますと域内で完了する金額、これが小さいというのが実態であります。ですから、比較的それを人数で割り戻しますと所得が下がっていくというような格好になるのだろうというふうに思っているのです。ですから、ということは、域内でそういう資金が流通する、流動する仕組み、要するに域内で生産されたものがしっかり域内で、これは外貨を獲得するために、要するに売れば外貨を獲得できるわけありますから、域内の経済は上がるという形になりますので、今議員ご指摘のとおり、例えば高収益作物なんかを外に出してやって外貨を獲得する、1つ大きな視点だと思えます。そういう意味では、現在村上市の持っております特産品、越後本ズワイ、新潟県ブランドにもなりました。岩船

産コシヒカリも強いです。村上牛も強いです。しかしながら、外に出したときに市場で、ではそれ勝負できるかといったときには、やっぱりロットが少ないという状況もありますので、ここを何とかしていく、これを将来持続可能なシステムにしていくということが、多分長い目を見たときに村上が〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕持続可能な経済活動の基盤をつくるということにつながると思っていますので、そういう取組をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当に、所得が上がれば当然市民税が増えるので、自主財源の確保になると思いますし、あといかに流入人口ですか、流入人口を増やすかだと思うのです。今先ほども木材に関しては、それこそ港区さんと木材協定やって、どんどん、どんどんと売って、逆に買ってもらえればいいと思いますし、先般来話出ています村上のブランドの中で、やっぱり酒というのは村上のトップブランドというふうに私は思うのです。確かに米に関しても岩船米はありますけれども、今の世の中の需給バランスを考えると、なかなか米だけでは勝負できないのではないかなというふうに思います。先ほど言った猿払村にしたって、ホタテだといっても北海道もいろんな産地あるし、青森、秋田、あるわけです。その中でこれだけの所得を得ているというのはやっぱり何らかの要因があると思うので、その辺も研究していただきたいと思いますし、常日頃もうかる農業を標榜されている副市長、農政に関しての所得向上案、もしあれば、副市長のほうからお願いしたいと思いません。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 常に申し上げておりますけれども、この村上市は全国に誇る自然、そしてまた食材の宝庫であります。おっしゃいますように、その売り方のためにはグレードをさらに磨き上げて、そしてまとまった量でしっかりとした需要先にお届けするというのがやはり基本だというふうに思います。今後の農政もだんだんと、高齢者人口とともに農業者人口も減ってはいきますけれども、優良農地を担い手にしっかりと集めながら、効率のいい農業を進めながら、さらなるブランドを向上させるために頑張りたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これも先般テレビでやっていましたけれども、茨城だと思うのですけれども、白菜の農家で35万個出荷しているそうです。そこの所得が1億円以上と、乗っている車がベンツとか、フェラーリとか乗っているわけです。そうすると、若い人来ます、仕事します。ただ、いかんせん農業は難しく、土地、農家の人が後を継ぐのはできますけれども、新規でやっぱり農業に取り組むとすると、いろんなリスクがあります。私も自分の経験から言いますが、なかなか難しいです。ですから、若い人がこの地で、基幹産業である農林水産業で残れるように、所得が上がる仕組み、ぜひ行政で本当に真剣になって考えていただきたいと思っておりますし、限られた予算の中で、市長が言われるサステナブルな行政運営をしなければならない、本当にいろんな痛みが

私は伴ってくると思います、今後。ですから、それを市民の方に丁寧に理解していただくような取組をしていただきたいというふうに思います。

最後、時間ちょっとありますので紹介させていただきたいと思いますが、全国814市区の中で、村上市の議員報酬793位、お隣、胎内市が810位であります。一番最下位、814番目が財政破綻した北海道の夕張市であります。そんなならないように、ぜひ村上市頑張ってもらいたいと思いますが、最後、市長、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員から今ほどサステナブルな自治体運営というお話がありました。まさにそこがこれからの重要な視点だろうというふうに思っておりますので、そうした上におきまして、全てにこれはというものを設けることなく、幅広に対応していく、そういう行政運営をこれからも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで尾形修平君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、姫路敏君の一般質問を許します。

15番、姫路敏君。（拍手）

〔15番 姫路 敏君登壇〕

○15番（姫路 敏君） 姫路敏でございます。これから一般質問を行います。私の一般質問は4点でございます。

子育て支援について。本年第2回定例会で陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情が議会で願意了承されましたが、この制度の早期確立を行うべきだと考えますが、市長の考えを聞かせてください。

2番目、人間ドック助成について。国保では、平成27年度から人間ドック助成として1万円補助が実施されております。しかし、75歳以上の後期高齢者医療においては人間ドック助成がなく、国保から継続的に人間ドックを受診されている市民にとっては大きな痛手となっております。そこで、後期高齢者医療でも人間ドック助成を行うべきであると思いますが、市長の考えを聞かせてください。

3番目、保育園運営について。村上市は山居町保育園と第一保育園を統合し、民間事業者による保育園運営を行われるとのことで、今まで住民説明会などを行ってきましたが、去る11月24日に民間事業者から「保育園整備に関する取り下げ書」が市長宛てに届きました。その取下げ理由として、建設予定地がハザードマップ上で危険区域に指定されていることを挙げておりました。このことについて市長の見解を聞かせてください。

4番目、議会との関係について。議会とどのように向き合っていこうとしているのか、市長の政治姿勢を聞かせてください。

以上、4点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、姫路議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、子育て支援についての陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度の早期確立を行うべきと考えるが、市長の考えはとのお尋ねについてでございますが、本年第2回定例会におきまして、陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情が願意了承されたことを受け、本市といたしましても子育てを頑張る皆様への支援策としては大いに効果的な施策であると考え、制度構築に向け、検討を重ねてまいりました。出産時や子どもが医療機関を受診する際にタクシーを利用していただき、その料金を助成することで妊婦の母体への負担や精神的、経済的な負担を軽減し、この地で安心して子どもを産み育てられる環境整備の一助となるものと考え、支援の制度につきましては令和3年度から開始できるよう現在準備を進めているところであります。

次に2項目め、人間ドック助成についての後期高齢者医療でも人間ドック助成を行うべきではないかとお尋ねについてでございますが、本市におきましては、現在市民の皆様が健康で豊かな生活を送り続けることができるよう、特定健康診査の受診率の向上に向けた取組を進めているところであります。その取組の一環として、国民健康保険加入者につきましては人間ドック助成事業を実施し、後期高齢者医療制度加入者につきましては健康診査を無料で受けることができるよう施策を講じているところであります。

現行の高齢者医療に関する法律では、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する介護予防の取組、この双方を一体的に実施することが重要であるとされているわけでありまして、本市におきましては高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するといった施策を講じているところであります。しかしながら、高齢化が進行する中であって、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組む施策については、より効果的な施策となるよう検証を行っていくこととなりますので、議員ご

提案の後期高齢者医療制度加入者の人間ドック助成につきましては、その検証の中で実施の可否について検討させていただきたいと考えているところであります。

次に3項目め、保育園運営についての11月24日に民間事業者から「保育園整備に関する取り下げ書」が提出され、取下げ理由として建設予定地がハザードマップ上で危険区域に指定されていることを挙げているが、市長の見解はとのお尋ねについてでございますが、ご質問にありますハザードマップは、国土交通省及び新潟県が策定をいたしました浸水想定区域を基に、降雨によって河川が増水し、堤防が決壊した場合に想定される浸水範囲と水深及び避難所等の位置を地図に示したものであります。作成の目的は、堤防が決壊するような1,000年に1度の災害となる大雨があった場合に行政がお伝えする避難情報に応じ、市民の皆様が自らの命を最優先に守るために取るべき適切な避難行動をご確認いただくために作成したものであります。このことから、ハザードマップによる浸水想定区域をもって事業活動に伴う建築物の設置や土地の開発行為に規制を設けるというものではないということでもあります。

しかしながら、このたび民間事業者から保育園建設の計画のご提案をいただいた際に、保育園という施設の性質上、極めて慎重に、安全・安心な環境での保育園運営を行っていただかなければならないことから、こうした現況については丁寧に説明を行わせていただいたところであります。その上で、民間事業者においてリスクを回避する方策を講じ、事業の実施を計画されたものと認識をいたしているところであります。このたび民間事業者からの申出につきましては、これまで関係する保育園の保護者説明会、さらには市民説明会を開催してきたところでありますが、その経過を踏まえ、民間事業者において再考されたものであると理解をいたしているところであります。

次に4項目め、議会との関係についての、議会にどのように向き合っていこうとしているのかとのお尋ねについてでございますが、私自身、市長として行政運営の責任者として、これまで市民の皆様福祉や生活環境の向上をはじめ、ひとりひとりが幸せや自信を感じ取ることができるよう、各政策を議会にご提案を申し上げ、ご議論、ご決定をいただいた上で実行してまいりました。今後もこの姿勢を貫き、議会と真摯に向き合い、共にまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますが、最初に陣痛タクシー、これ市長から前向きな答弁いただいて、関係者もほっとしているかと思えます。陣痛タクシー、これちなみに1枚、私北海道の砂川市のやつ、持っております。参考までに見ておいてください。ただ、砂川市は人口1万6,000人の小さな市という感じですので、その辺はご了承願いたいなと、こういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、2番目の人間ドック助成についてなのですが、人間ドック助成は検討していくということでございます。後期高齢者の助成について見れば1万円というのが他の市でほとんどやってお

りますが、その中でちょっと御覧いただきたいのが、このつづったものの3ページ目です。国民健康保険人間ドック費用助成、それで下のほうには後期高齢者、75歳以上の方々の人間ドック助成の近隣自治体のありようを、これ私電話の聞き取りで、全市町村電話させていただきました。村上市は平成27年から、当時これは大滝市長さんの時代に決めて、市長が替わってからやり始めたということなのですが、定額で1万円、そしてまた新発田市、胎内市は3分の2、阿賀野市は定額で1万5,000円、関川村は1万円、これ粟島浦村がついていないのですが、これ令和3年から実施予定というようなことも言われておりました。一応まずそんなことで調べたものがございます。

そして、後期高齢者に関して見れば、村上市以外、全部1万円の補助ということになっておりますが、今私が提示したこの表を見て、保健医療課長、どういうふうにお考えですか。どういうふうに見えますか、これ見て。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） これまで県の広域連合の補助事業として、確かに後期高齢者のドックの助成について、広域連合から1万円の助成がありましたので、それを利用して保健事業として取り組んでいるものであろうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そういうことではなくて、この表を見て、いわゆる後期高齢者、村上市、近隣、新発田市、胎内市、阿賀野市、関川村、粟島浦村のこの表、私が作った表を見て、どういうふうに感じますか。村上市だけしていないのです。あなた担当の課長でしょう。ちょっと聞かせてください。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 確かに後期のドック助成については、まだうちの村上市については行っておりません。ですが、市長の答弁にございましたように、今求められている保健事業として、国民健康保険、後期高齢者の医療制度、介護と、一体になってつないで高齢者の健康づくりに努めていかなければならないという今の健康づくりの事業としてはそちらが優先だと思ひまして、まずは一体的に進める事業を今年度から取り組んでいるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私は、この表を調べて、非常に残念に思いました。いいですか。新発田市、胎内市、阿賀野市、関川村、後期高齢者への人間ドック補助、1万円ずつやっているのですが、恐らく今健康保険の、課長が言われるようなことは、その自治体でも十分承知していると思ひます。いろんな考え方あろうかと思ひます。総務課長、あなたこれ見てどう思ひます。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 直接の担当ではございませんが、近隣市町村がこのものを行っているという事実も今私初めてちょっと拝見させていただいた次第であります。保健医療の施策としての考

え方は、保健医療課長の答弁したとおりだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 恐らくこれ市長も分からなかったと思うのです。ここに市長を目の前に置いてこういうことをお話しすると、なんですが、聞かれて初めてどうなのだろうというところがあるかと思います。これはどういうことかという、私も実を言うと、これ粟島浦村さんのほうに電話取材したときに、担当者のほうから粟島は国保も後期高齢もやっていないのですねということ言われました。そうなのですかということで。その後、私、粟島の本保村長さんよくご存じなので、直接電話いたしました。「村長さん、粟島で国保と後期高齢者医療の人間ドック補助、なっていないが、どんなものでしょうかね」と言ったら、「ああ、そうなんですか。じゃ、担当者にちょっと確認してみますね」と言われました。恐らく村長さんもそこまで、いろんなことの政策を考えているので、分からなかったのかなと、失礼な言い方ですけども。それから数日後、村長さんから私に電話が入りまして、大変いいことなので、来年度から国保もあれもやりますよということで、ありがとうございますということで、その後、私併せて担当者、粟島の役場のほうに電話いたしました。いい情報ありがとうございますということで。粟島は人数少ないのですが、それでもそういった制度があれば使う人もいるかもしれないと。担当者の関連の人だけでも国保だけでも90人しか何かいないみたいなのですけども、それでもまず、あるとないでは違うのでということで、ありがとうございますというご返事いただいております。

恐らく市長の頭の中にはコロナ禍で政策いっぱいだと思います、そちらのほうに。いろんな意味で細かいところまで気づけばいいですけども、恐らくいろんな課のことをやっている担当の課長はいろいろ分かりますが、分からない、見逃しているところもいっぱいあると思います。したがって、私は今回のこの助成について見れば、実を言うと課長のほう、保健医療課の課長のほうでもっと電波を張って、いろんな部分で情報を仕入れて、逆に課長のほうから市長に提案しておけば、もしかすると市長も「うん、なるほどな、でもこうかな」ということで、ほか調べてみろという話にもなるかと思います。ですから、そういう意味でいうと、これは大事なことだと思うのです。保健医療課長、ちょっとお聞きしますけれども、この補助はいわゆる新潟県の後期高齢者医療広域連合から補助されて入ってくるのでしょうかけれども、それが入ってくるまでの、そのルートというのわかりますか。どんなふうになって自治体に配付されてくるのかわかりますか。分からなかったら分からないでいいです。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 事業委託料という形で入ってくるというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） そういうことではなくて、どんなふうにしてなるのか。これ、私後期高齢連合のほうに電話して、取材してこれも調べました。9月から10月までの間に新潟県20市と町村10町

村あります。そこの自治体に連合のほうで、要請を要望を聞き取り調査するのです。そうすると、その担当の課から、うちのほうで後期高齢のほうやりたいので、いわゆる人間ドック補助1万円やりたいのでお願いしますという聞き取り調査を全部、聞き取りというか調査をして、そのものを併せて国のほうに申請します。国のほうはどういうことかということ、その要請を受けて、今まで何回もそうですけれども、交付されてきます、連合のほうに。連合が交付された時点で各自治体に配付し。ということはどういうことかということ、村上市が独自にそのお金を用意しなくても、連合のほうに国のほうに申請して入ってくるものなのです。これをしっかりと分からないと、どういうものかというのは分からない。これ、だからやらないよりもやったほうがいいでしょう、財政的見解から見ると。市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も議員からご質問をいただきまして、近隣どうなっているのかという話は聞かせていただきました。ですから、今日この時点で、金額の多寡は別としまして、初めて見たという状況ではありません。村上市はやっていない。前回も国保の人間ドックのときもそうだったのですが、さんざんばら議論しました、中で。では、どこまで必要なのだということです。そのときも、特定健診やっているので、そっちと同様の立てつけで、その受診率を伸ばすことによって健康な体をつくっていく、これが優先されるということ、庁内で議論しましたので、そういう形に今なっています。後期高齢者の部分についても同様の議論でありました。

ただ、議員ご指摘のとおり、財源的に国が補填をする中で委託事業としてやれる、そういうことであれば、75歳以上人口の中で占める人間ドックをご希望される方の、それを受けたいという機会が失われていることになりますので、それに代わるだけの特定健診の受診率向上の政策を村上市として打っているのかどうか、これは検証が必要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これ私調べるきっかけになったのは、1本の電話だったのです、私に対しての、市民からの。どういうことかということ、その方はずっと人間ドックを自分自らで受けられてきたそうです、国保で、国保の時代から。平成27年度から村上なかったのですが、1万円の助成が受けられるようになって非常にありがたいと、ありがたかったということで、それですと今まできた。ところが、今年75歳になったそうです、その方が。75歳になった、保険証も変わって、後期高齢者の保険証になりました。同じように人間ドックは続けていこう。健康寿命を延ばすために、私も健康でいたいからやろうということで、村上市に同じ助成がないか、後期高齢になって、1万円ないのですかと尋ねたら、ないと言われました。その方、ほかにお友達がいて、ちょうど新発田市のほうにお友達がいて、新発田市のお友達に聞いたら、「新発田はあるよという話をしていたのです。私にあると言われました」「姫路さん、どうでしょうかね、これやっぱり後期高齢のほうもやっぱり健康寿命、これ75歳なんてまだまだ若い、これからどんどん伸ばしていきたいと思うんだが、

そういうことできないでしょうかね、ちょっとでも」ということを言われたときから私調べに入りました。そうしたら、何と今調べているこの状態のことが出てきまして、なるほどなということ。

私は、恐らく、さっきも言うように、一つ一つの細かいところは課長さんが一番よく分かっていると思うのです、そのひな壇に座っている課長さん方が。その方々が必至になって市民のために何とかならないかという気持ちになっていただいて、まず、どうすればよくなるのだろうと。恐らく政策の中では市長からいろいろな指摘はあるのだろうとは思いますが。その中で市長に対して課長さん方々が、市長、こうすればもっとよくなるのではないですかという提案を恐らく市長は待っていると思うのです。そういうところも含めて、課長という職を全うしていつてもらいたいと思っておりますが、副市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 議員おっしゃいますように、確かに担当職員が一番現場のことを知っていますし、市民のニーズも捉えているというふうに思います。不定期ではありますけれども、市長とそれぞれの担当課の、できれば課長ではなくて、その下のと言うとちょっと変ですけども、そういった職員との懇談も今後予定しているところがございますので、いろいろ情報を集めながら、職員からの提案も期待をしていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 当然市長だから、ひとりひとりの幸せのためにやっついこうという気がいっぱいあるわけですから、そうするとそこにいらっしゃる、例えば今の保健医療の課長、一生懸命やっているのではありますけれども、恐らく今度逆に課長の耳にも届いていないこともあるかもしれない、課の中で。そういう話あったのと。だって、電話しているのだから、この人、村上市に。電話しているか行っているかしているわけだ、私に電話入れた人は。そういったようなところを逃さず、反映させていただきたいと思いますが、保健医療課長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今ほど議員のご指摘のとおりのところはしっかりと検証させていただきながら今後考えていきたいと思いますが、ただ1点、私どものほうも、市長答弁にございました一体的、介護と後期と国保をつなぐ、この一体的事業といいますのは高齢者の健康づくりに向けて実効性のある事業として、県内でも4市町村しか今回先行して取り組んでいない事業を取り組みながら実施しているところがございますので、そこもご理解いただきながら考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 私は、今保健医療課でやっていることを非難しているわけではないのです。市民のそういった声があったならば、それはそれとしてやっぱり市長さんにも伝える、中でいろいろ考えてみるということも必要だなと。1つのことをやろうとすると、それしか見えないのではな

くて、大きな目で見ていただきたいなということでは思っております。

それで、この表を見て、これ国民健康保険の人間ドック費用助成のほうなのですが、新発田市が令和元年度ですから去年、3,462名、村上市は1万円ですが930人。これ新発田市と人口どれだけ違うか。いわゆる2倍までは違わないわけですが、それでも3.5倍ぐらい、ドック受けている人いるということは、それなりに一生懸命になってかかっているのだろうなというのは見えてきます。そういうことでぜひ、何か広域連合まだ間に合うみたいなので、もしあれだったら市長直接電話して、来年度からでもいかがですか。来年度ではなくても、再来年度でもいいのでしょうか、前向きにご検討いただきたいが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、保健事業と介護予防事業一体でやっているという中で、日々その検証はしています。その中で、先ほど申し上げました75歳以上の後期高齢者医療該当者、加入者の皆様方に今現在提供しております特定健診、これも無料のものがいっぱいあります。そして、人間ドックのメニューと特定健診のメニューと重なる部分もいっぱいあります。ですから、そういう意味では、一つ一つのサービスの検証をしなければならないということで私先ほど申し上げました。その中で、持続可能な健康維持をできるまちづくりであるために、これからはしっかり取組を進める中で、議員ご提案の部分については検討させていただきたいというふうに先ほど申し上げました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） よろしくをお願いします。

それでは、保育園運営についてに移りたいと思いますが、4ページです。これの4ページを御覧ください、つづりの。それで、真心福祉会が残念ながら事業者のほうで撤退と、その部分について見れば。これなのですが、建設予定地がハザードマップ上で危険区域に指定されている場所である。書いてありますが、万が一災害が生じた場合のその後の在り方については十分な説明ができないのが現実的なところがございますと書いてありますが、これ書いてあるから、こども課の課長、このとおりでよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 真心福祉会さんとしてはこのように考えたということがございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それで、5ページを御覧ください。これ保護者の方々に、これこども課の課長名で村上地区保育園整備についてということで出されたのですが、これこども課の課長、課長が考えたのですか、この文章。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 原案はこども課のほうで考えました。

- 議長（三田敏秋君） 姫路敏君。
- 15番（姫路 敏君） 原案はこども課のほうで考えたということは、これは市長も副市長もみんな了解得て出したということによろしいのですか。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） はい、そのとおりです。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） この文書出すに当たりまして、私のほうで見させていただきました。第一の目的は、今、一番下のほうを見ていただきたいのですが、その関係で入園先をいろいろ悩んでいるお方がいっぱいいらっしゃる。なので、まずその方々に、これが変われば入園先が変わるかもしれないというご判断をいただくために、まず12月7日までに問い合わせを、ご連絡くださいというのがメインでございます。この中段をよく読んでいただければ、今後の方向性とか、出てきた段階できちんと説明させていただくということで、市長まではちょっと決裁いただいています。
- 議長（三田敏秋君） 姫路敏君。
- 15番（姫路 敏君） 分かりました。これ見ると、いいですか、上から5行目以降、読みます、書いてあるけれども。「先日、社会福祉法人 真心福祉会 様から諸般の都合により」、諸般の都合により、「説明会でお話した塩町地内での保育園整備について取り下げる旨の申し出があり、総合計画について再検討をしなければならなくなりました」と、ここが一番なのです、ここが。非常に困惑しております、私は。なぜかという、いろんな方から私にも電話来ます。保護者の方々に、何で議員は壊すのだとか、何で足引っ張るのだとか。理由が載っていない、ここに。ここに真心福祉会さん、事業者の方が撤退する理由が載っていないから、何でと、こうなるわけだ。非常にこれは、私は残念でしようがない文章なのですが、何で取下げ理由を明記しなかったのですか、総務課長。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（竹内和広君） 市長答弁にも一部ございましたが、私ども危険という言葉は考えておりません。決壊した場合にこういう避難行動をしてくださいということでございます。真心福祉会様の文章には確かにそのような表現ありますが、私ども行政の解釈といたしましては、このハザードマップの作成目的、これを活用して、皆様、安全・安心な避難行動してくださいという位置づけで、このような表現をさせていただいたと。詳細等については、また市民説明会、保護者説明会をやりますので、その中できちんと説明していこうという、そのときの判断でございます。
- 議長（三田敏秋君） 姫路敏君。
- 15番（姫路 敏君） そんなおかしな判断しないでください。おかしいよ、それは。撤退した理由の一番があれでしょう、課長、保育園整備に係る取下げ書が出たからでしょう。だから撤退するのではないですか。何でそれをつけないの。それがなければ分からないということです。改めている

いろなことなんていうのは後で幾らでも話できます。これだけ渡された保護者は何でこうなるなんて分からない。こども課の課長、分かりますか、言っていること。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 先ほど総務課長のほうからの話にもありましたように、まずは入園の希望の取り直し、この辺を最重要に考えたところでございます。それで、一番最後の行、この辺のところが、急ぎ皆様にお知らせしなければならないところだということで、このような文章にしました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） それでいくと、どういうことかという、事業者が何か悪くなってきます。村上市としてはここは危険水域だとか、そういう意味ではないのだ。建ててもらわないと困るのではない、今までここまでやってきたのにというふうにしかな聞こえない。これは、事業者は断腸の思いでこれは撤退を考えたのです、恐らく。どういうことかという、危険水域でハザードマップのある場所だ、赤くなっている、5メートルから10メートル浸水場所だ、これではいけない、気づかされたのです、途中で。それでこういう経緯になったのではないですか。それを否定するようなことを言ったら駄目です、行政は。私は、どういうことになっているかという、これはこの話は大体4月何日でしたか、提案書を設けて、提案書を持ってきた時期がございませぬ。4月20日。その1年ぐらい前からもう土地の持ち主と話ししたと思うのです。保育園建てたいが、市として了承してもらえばここに進出していきたいと、どうでしょうかと。土地の持ち主にしみれば、いいねと、保育園だものねって話だと思う。そして、進めようとしてきた。そのときに、その進めよう、提案しようか、出そうかというときにちゃんとハザードマップも出ているのではないですか、新しいもの。そこで行政側からこういうことなので、ちょっと場所の選考をしてもらえないかと。こういう指導をするのが行政の役割です。何も危険水域だけれども、ソフト面でのことを言っているだけで、決壊したときが1,000年に1度ではないか、どうなのだ、そんなことを行政から言う言葉ではない、それは。平成30年の5月に避難勧告出ています。あの場所は決壊するかもしれないから避難してくださいと勧告まで出している場所だ。どう考えたって議会にしてみれば、もっと慎重に考えてくれよというの出てくるの当たり前ではない。私は残念でしょうがない。

6月24日の議会説明会のとき、一応情報として入れておくということで、課長からいろいろなお話いただいた、こども課の課長から。今後は区長会にも説明し、住民説明会もやっていくとも言うておりました。私は記憶乏しかったのでちょっとあれですけども、そう言っていました。それで、そうかかったのでしょうか。しかしながら、住民説明会の10月30日のときに、私も足を運びました。なぜ足を運ぶの。議会に何の説明もないではないの。こども課の課長、議会に何の説明もないではないの、市民厚生常任委員会で少し説明はしたといいながらも。これ何でそうなるわけ。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 住民説明会の日程につきましても、このコロナウイルスの関係で非常に紆余曲折いたしまして、かなり遅い段階で日程がやっとおろせたというような状況がございます。その前段に保護者説明会というふうなことも、各3園について行っております。そういうスケジュール調整でぎりぎりになってしまい、細かいところまでお知らせできなかったというふうなところがございます。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 民設民営も、その第2次計画の中に入れていこうということで、審議会まで立ち上げてやって、その答申も出て、9月28日に、いいですよと、民設民営これから大事なことでしようということの了承をいただいて、その時点でもう説明しないと、議会には。それを市長に申し入れないと、あなたが一生懸命になって。

10月30日の日、私も行って、ハザードマップの真っ赤なところだが、どうなのだろうと言ったとき、質問しているの議員ばかりです。議員さんばかり。そうしたら何と言われたか分かりますか。ここは議会かと言われました、住民説明会の場が。それともう一つは、何で分かっている足引っ張るようなこと言うのと、こんなことまで言われた。何の説明も受けていない議員がいるということが絶対住民には分かっている。細かくやっぱりこういう政策変更のときは議会を大事にしてもらいたい。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員のお話聞いておまして、いちいちごもつともな部分がたくさんあるなというふうにお聞きをしておりました。その中で、実はあそこの建設予定地であった箇所については私も従来から公共施設として活用できないかということで、就任後何回もそういう検証を加えました。ところが、その後の1,000年に1度の大雨の堤防決壊の際のハザードマップ、これだけ浸水域として想定されるよという中で、これは慎重にやらなければならない。その後に保育園の建設提案が来ましたので、これはしっかりと丁寧に確認をして、その上で、この浸水状況が発生したとしても安全を確保できる形がなければなかなか難しいのではないかということは、今年でなくて、もっと前に指示を出した記憶があります。ですから、その上で、それを踏まえて事業者が今回計画として立案されたのだろうというふうに思っております。

その後、なかなか事業者さんが想定されるものでの理解が進まないのだろうなということだったので、今回の再考に至ったのだろうという、これがてんまつだと思います。その間、施策を進めるに当たって、議会の皆様方にもしっかりと都度、タイミングを捉えて説明をなささいということは私申し上げておりました。その間、そういうものがなされていなかったということは、内部の内政的な周知の徹底が図られていない部分でありましたので、そこは解消していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） これ、私思うのですけれども、今からでも遅くないと思うのですが、あそこの土地に、あそこの塩町の土地に、本当に民設民営の事業者のいう施設を建てるとするならば、市長が今度前に出て、子どもの命と安全を守り抜く、そういう避難場所を村上市が責任〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕持って併用して建てます、一部塩町の方々も来れるぐらいのものを建てたいと思う、それだったらどうかと市長が前に出てきて言うと、全く違う見解になるのです、これ。私は、事業者のほうで木造建ての二階建てと言われても、なかなか響かない。そこにフォローを入れるのはやっぱり市長です。そう思ってもらいたい。今からでも遅くない。事業者とやって、どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういうふうなしつらえをしなければならぬところに建設をするのはいかがかという議論も多分あるのだと思います。その上で、それを全部クリアした形で事業計画をしてくださいということは私、事業者さんのほうに、直接ではないですけれども、担当課を通じてしっかり届けるという話をしました。それがよしとなったからここに至ったのだらうと思います。あそこはすぐにも、その周辺近隣も含めて、公共施設を含めて事業活動を行っている皆さんがたくさんいらっしゃいます。ですから、こういう浸水想定されるときにはいち早く命を守るような行動を取ってくださいということでのハザードマップでありますので、そのハザードマップのありよう、これの周知徹底も含めて、そこで決して公共活動を制限しているわけでありませぬので、そんなところをこれから進めていきたいと思っております。民間事業者との今後の関わりについては、私その後直接まだ話ししておりませぬので、話す機会あれば、今の心境をお聞きをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） せっかくやるのだったらどんどん、最終的には市長が前に出て、しっかりとその辺をフォロー入れながらやっていくとうまくいくかなと私は思って、こういうことを申し上げました。保育園の件はここで終わりにしますけれども。

あわせて、議会と市長との関連なのですが、平成23年9月に議会基本条例がスタートいたしました。市長もお分かりのとおりです、事務局いらっしゃいましたが、恐らく現在の議員の半分ぐらいしか今のところいなかったのかなと思います、それでも平成23年9月に、これは長谷川議員さん一生懸命になって、前に出てやった基本条例でございますが、その9条に議員と市長との関係というのがございます。これどういうことかという、議会は市長その他執行機関及びその職員との緊張関係を常に保持し、事務の執行の監視及び評価その他議事機関としての責務を果たしていくものとするということで、緊張関係というのが常に出てくるのです。これはどういうことかという、二元代表制の下ということが前提になってきます。選挙のときというのはまた別ですから。市長の選挙のときに議員が応援に行くというのは、これはまた違います。また、議員の選挙のときに近い

ときに市長に来て挨拶してもらい、これは全然構わないと思うのです、政治的な配慮でやって。平時のときというか、今状態の中で議会と市長の関係のことを私は一生懸命言っているわけですが、ごまかすけれども、それと混同してもらいと困るのですが。

私は、その中で、もう一つあるのです。第10条、政策等の形成過程の説明要求、これは議会が市長に要求するということです。どういうことかという、議会は市長が提案する政策などについて、議会審議における論点を整理し、その審議を深めるため、市長に対し必要な情報を明らかにするよう求めるものとする。解説として、議会は市長が重要な政策などを提案する場合、議会の果たすべき市の意思決定機能や市民への説明責任を全うするため。市民へ説明する義務も市議会議員にはあるのです。知らないでは困るのです。全うするため、議会審議の論点の明確化などに必要となる政策や事業等の目的、効果、財源措置の情報を明らかにするよう求めることができる。本来であれば今回の保育園の件も、どんどん、どんどん議会から、議長から、本来であれば市長にもっともっとアプローチがあってもよかったのかなと思います。市長だけではなくて、議会としてもそうは思っております。それが必要なのだろうと思っておりますが、それが今のところ議会も何かちょっとなされていないような気が私にはしております。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

それともう一つ、第11条に、議会は条例の制定、議案の修正、決議などを通じて、市長などに対し、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。これは、議員たる者の本当活動の根本たるものをここでうたっています。どういうことかという、解説では、議員の一般質問の手法により、市長等に対し、政策立案及び政策提言を積極的に行うことを定めておるということですが、私は、議員は市長の政策の助け人となっては困るのです。市長の政策の助け人の人材ではないのです。まして、議会が市長提案の追認機関になっては困る。これが二元代表制のしっかりとうたえるところなのですが。

私、この4月から議員に、ちょっとの間お暇いただいておりましたが、戻ってきて、6月に市長のコロナウイルスの関係の対策には非常に感銘しておりました。どこの自治体よりもスピーディーに物事をやっているし、今でもそう思っております。それをそんな感じでどんどん、どんどんやってもらいたいわけです。市長は行政マン経験もあるし、見た格好もいいし、すてきだと思います。でも、口だけで終わったら困る、これやっぱり。やっぱり先ほど私の前に尾形議員さんも一生懸命言っていた。何とかやっぱり言ったことをちゃんとやってもらいたいという思いだと思います。どうかそういうふうにやってもらいたいのですけれども。

それともう一つ、副市長、私9月の最終日に言いましたか、いや、言っていない、そんなことは言っていないですよ、いろいろやり取りありましたが、少しは緊張感を出してもらうために言っているのです。けつの穴ぴしゃっと閉めて、けつの穴なんて言うともた叱られますけれども、ぴたと閉めて、そして物事に判定してもらいたいということを思ってそう言っているのです。何も副市長のことが嫌いと言っているのではないのです。そこは事実、誤解されると困るのですが。市長に

もうちょっと議会のことも大切にさせていただいて、そしてまた議会には基本条例ございますので、市長も自ら眺めていただいて、やってもらいたいと思いますが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議会基本条例につきましては、議会が本市議会が高らかに掲げていただいた、議会の根幹たる理念の私は条例だというふうに思っております。少し関わりをさせていただきましたが、本当にこうあるべきだなというふうに思いました。この立場にならせていただいて、いわゆる二元代表制、しっかりと議論をやはり可視化できる形で進めていくという、とても重要だというふうに思っております。これも時間の経過とともに我々も経験していきますので、そこの中で足らざるところについてはこれから足していくと、また反省すべきところは反省していくと、これが重要だというふうに思っております。これまでも議会のほうからはなかなか、事前審査に当たるので、そこまでは踏み込むなというようなご指摘もいただきながら、そのせめぎ合いの中でこれまで丁寧に説明してきたつもりではいるのですけれども、さらにその辺の精度はしっかりと上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） 人にはつもり違いというのがいっぱいあります。ですから、もう一度、ちょっと初心に戻っていただいて、大いに頑張ってもらいたいなと、そういうふうに思いますが、副市長、最後に何かありますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も行政経験がない中で、今こういった立場をいただいてもう4年が過ぎて、今5年目になっております。度々市長からは、しっかりと担当する課長に市長の思い、政策を伝えて、それから滞りなく進むようにというふうな指示を受けてはおりますけれども、多少配慮不足があったかなというふうに反省もしております。また、議会の皆様方にもそういった意味で、先ほどの保育園の問題ではありませんけれども、今後そういった配慮を欠くことなく進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○15番（姫路 敏君） よろしくお願ひします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで姫路敏君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

19番、佐藤重陽君。（拍手）

[19番 佐藤重陽君登壇]

○19番（佐藤重陽君） 新政村上の佐藤重陽でございます。私の一般質問を行わせていただきます。

私の一般質問は1点でございます。村上駅周辺まちづくりについてということでございます。村上市は、厚生連村上総合病院の村上駅西側への移転新築を受け、現村上駅前の区域が空洞化、衰退しないよう、病院移転後の跡地利用策や活性化策及び駅周辺の土地利用や施設整備について、平成27年3月に村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）を策定しました。その後、村上市は、該当地域の方々や市議会に対し、まちづくりプランの説明会・懇談会などを行ってきました。本市の財政状況や社会情勢を考慮し、活用できる支援事業などを検討しながら実施していくとの説明がそのときなされてきたものと思っています。特に新村上総合病院の開院までは緊急性が高く、実施可能な取組から着手していくとの市長の方針から、この12月1日開院に合わせ、新村上総合病院周辺の道路整備が進められてきました。新村上総合病院が開院した今、いよいよ旧村上総合病院跡地を含む村上駅前周辺まちづくり事業が求められます。そこで、次のことについて伺います。

①、村上駅周辺のまちづくりについて、現在までどのような検討が進められ、今後どのように進める考えかお聞かせください。

②、村上駅周辺地域の方々と今までどのような話合いや協議がなされてきたのかお聞かせください。

③、旧村上総合病院の跡地・建物の管理・所有権は今後どうなるのかお聞かせください。

④、旧村上総合病院の跡地については、そこに暮らす方や訪れて時間を過ごす方など、いろいろな生活スタイルにマッチングするよう、さらには村上市の玄関口という位置づけを大切に、魅力あふれるエリアとなるよう、病院跡地の活用方法や整備手法について検討・研究を進めていると言っておられたが、どのような検討・研究が今までなされてきたのかお聞かせください。

⑤、旧村上総合病院跡地の活用や整備は今後どのように事業化されていくのかお聞かせください。
以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に村上駅周辺まちづくりについての1点目、これまでどのような検討が進められ、今後どのように進める考えかとお尋ねについてでございますが、先日の菅井議員の一般質問でもお答えをいたしました。村上駅周辺まちづくりプランにつきましては、これまでも新村上総合病院開院までは緊急性が高く実現可能なものから着手するという方針の下、周辺道路の整備等を優先して実施

をしてまいりました。その一方で、病院跡地を含めた駅前周辺の活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取組方針に即しながら検討・研究を進めてきたところであります。活用に当たっては、官官連携や官民連携による利活用も視野に入れた検討を行っており、11月には病院周辺の田端町区の方々と意見交換を行ったところであります。今後もこのような機会を設けながら、具体的な活用方法を決定してまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、村上駅周辺地域の方々と今までどのような話合いや協議がなされてきたのかのお尋ねについてでございますが、これまでの意見交換では、周辺にある高等学校の生徒の皆さんが過ごせるスペース、これは中央図書館や情報センター、マナボーテと連携した文教エリアとしての空間の整備についてのご提案であります。また、子育て世代が集まれる空間、観光に訪れる皆さんが集まり交流できる空間や村上の特産品を購入できる物産センターの整備など、人が集まり、にぎわいを創造するような活用方法や高齢者を含めた各世代の皆さんが過ごすことのできる、緑がある空間や公共交通の起点としての道路ネットワークのハブとなるような機能を持ったコミュニティー空間の整備といった、多種多様、様々なご意見をいただいております。しっかりと整理をしていく必要があると感じているところでありますが、今後もこうしたご意見を聞く機会を設けながら、具体的な活用方法を決定してまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、旧村上総合病院の跡地・建物の管理・所有権は今後どうなるかのお尋ねについてでございますが、現在所有者である厚生連では、土地について本市での一括取得を希望されているところでありますが、病院移転後、土壌調査等を行った上で、建物を解体し、更地にすると同っており、管理につきましても所有者が行うこととなっております。

次に4点目、病院跡地の活用方法や整備手法についてどのような検討・研究がなされてきたのかのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしました。村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）における取組方針に即しながら、跡地の利用方法について研究・検討を進めるとともに、活用に当たっては官官連携や官民連携による利活用も視野に入れ、検討を行ってきたところであります。

次に5点目、今後どのように事業化されていくのかのお尋ねについてでございますが、駅周辺のまちづくりにつきましては、今後本市が持続可能なまちであり続けるために重要なメッセージを発信するための重要な施策であると認識をいたしております。このことを踏まえ、駅周辺の方々はもちろんでありますが、各方面からのご意見をいただくとともに、都市計画に関連したご知見も大いに活用することが必要になると考えているところであります。こうした作業を経て、まずは具体的な活用について決定し、事業化に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） まずはご答弁ありがとうございます。今、流れるような市長の答弁を聞いて

感じたのでありますが、まだまだといいますか、私実はこれ平成30年にも同じ質問をこの場所でさせていただいております。それから具体的な変化はないのかなというのが率直な今感想でした。

これ難しい問題なのですが、各論というか、部分部分の質問に入る前にちょっとお話をさせて意見をお聞きしたいのですが、私常に思うのですが、日沿道の運動をするときもそうでした。常にその開通前夜、この村上市がどうあるのかと。要するにいよいよ村上の日沿道も日東道も温海地区へ向けて進んでいるわけでありますが、工事の運動を早く、早期実現のために運動することはもちろん大変なのですが、それと併せて常に開通前夜、そのとき村上市がどうあるのか、そして開通に併せて村上がどうなっているのかということを中心に頭の中に描きながら事業を進めるべきなのでないかなというふうに思っているのです。そういう思いで、実は平成30年の6月のときにこの質問をさせていただいたのです。というのは、この予定では当初、今令和2年ですが、令和2年の10月ということでした。それが予定より2か月ほど遅れて、きっちり開院できてよかったなというふうに思っているわけでありますが、まちづくりというのは、そこがなくなるから、はい、今度どうしますではなくて、やはりこの村上総合病院が駅前からいなくなる時、それに合わせたまちづくり、駅周辺のまちづくりをしましょうということだったのだらうと思うのです。そうしたときに、本来は、やはり12月1日、いよいよ村上総合病院が移転しますと。そのときに、今後駅前はこのようにいうふうな形でこうなっていくと、形はできないまでも、こんな方向に進みますということが、やはり本来このまちづくりの理想だったのではないかなというのは、これから数年の間、場合によっては駅前地区は空洞地区ということになってしまう、そうなのではないかなというふうに思うのです。そう考えたときには、やはり今もここで駅前地域の周辺のまちづくりの進む方向は決まっていなければいけなかったのだらうなというふうに私は思っているわけであります。ただただ、そう口で言うほどうまくいくわけはありませんのであれですが、大体そうした場合に、今市長、または今担当課はどこでこれを、駅周辺まちづくりということで検討しているのか存じませんが、どのぐらいのめどの中でスパンの中でこの事業、まちづくり、駅前周辺のまちづくりについて取り組み、またある程度の形を理想としているのか、そのお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたけれども、これはあくまでも村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）がもう既にあるわけでありますから、そのスケジュールにのっとって進めているということであります。その中の大きな立てつけとしては、村上総合病院の移転新築という大きなファクトがありますので、そこに向けてまずやるべきことということで、周辺のアクセス道路の整備に努めてきたところであります。当初、基本構想のプランニングしたときに、おおむね90億円という事業費の中で、周辺道路整備についてはかなり大きなウェートを占めています。そこは着実に進めることができたなというふうに思っています。

そして、先ほどちょっと申し上げました厚生連のほうで更地にしてということでありますが、こ

のスケジュールが今のところ令和5年というふうにお聞きをしております。そうすると、令和6年度からは更地のところのプランニングということになるのですけれども、それまでの間、ここ3年あるわけでありますので、3年強あるわけでありますので、そこをしっかりと、この基本構想にのっとった形で積み上げていく。それをしっかりとしたイメージができるような形にしていくという作業をこれから進めていこうというふうに考えておるところであります。

先ほどこれまでの意見交換の中で、ちょっとかいつまんで、特に大きな声いただいた部分を幾つか申し上げましたけれども、あれだけでも多様であります、ああいうものを全部、ではそこに投入できるのかという議論も含めて、これからしっかりと、その中で将来持続可能な形として、村上市のメッセージを発信できるような、そういうエリア設定にしていかなければならないという大きな目標があるわけでありますから、それをこれから詰めていく。その期間としては、確かに長くはないかもしれませんが、3年強あるというふうに私自身は理解をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ありがとうございます。そうです。大変なのです。意見もたくさんあるわけです。

11月18日ですか、何か意見交換会があって、市長もおいでになってありましたという話は私も聞いていたのですが、私はある程度いったら、というのは、もう既に最初の段階で基本構想、基本プランをつくる段階で地域の皆さんの声もアンケートやら何やらで、それは委託業者だったと思うのですが、もうすでにいろいろ地域の要望、アンケートを取って、そのものを1つ編集したものになって、私たちも拝見させていただいたわけですが、そういうことを考えたとき、ある程度本個人個人の意見を聞いたらたくさん出てくるし、何か何が最善なのかというのはなかなか絞り込みにくい、これは現実だと思うのです。そういう中で、出てきたものをやはり選別、絞り込んで提案していくのは、今度逆に、今まではこの11月18日に初めて意見交換会をやったわけではないわけですから、今まであったものを基に、これから村上総合病院が更地になる、3年後であれば3年後の中で、どういう形でこれを整理していくことがいいのか、またどういう形で整理したものを提案していくかということを、これは皆さんからいただいたご意見の中から行政がまとめていく必要があるのだろうというふうに思っているのです。それは大事な仕事ですし、大変な労力だというふうに私も思います。そういう意味で、それを今後どこの部署がそういうことについて取りまとめというのでしょうか、具体的な計画について計画を検討し、今の状態を検討し、進めていくのか、どちらの部署が、それは中心になっていくことになりませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本構想をつくったときもそうなのですけれども、確かにそのときにも多くのアンケートとかいろんなご意見をいただき、それを形にしていっていったという過程を経ています。ただ、それから時間の経過とともに社会情勢も変化しています。その間に、土地を、病院の前のとこ

ろは旧ジャスコの跡地でありまして、ジャスコさんのご意向ですとか、いろんなそういう民間の方のご発言もいただいております。それと同時に、先ほどちょっと官官連携も視野に入れながらというお話ししましたけれども、これは国、県、市の公共施設の連携も含めて、そんな議論も実は出てきています。ですから、そういう変化の中で一番いい方向づけをとということにつなげていくわけなのですけれども。

議員もご承知のとおり、基本構想のプランニングのときにあれだけの32項目のメニューがあるわけです。32項目のメニューというのはどこの課ということではなくて、これはもう全庁体制で臨まなければ駄目なのだろうなというふうに思っております。私も少なからず、皆さんからいただいたご意見の中で確かに各世代が集まったり、交流人口を発出、創出できるような仕組みであったり、また高齢者が豊かな生活を送れる空間であったり、子どもたちが集える、これというのはこういう話をしているだけでも全課にまたがるわけです。ですから、これはやっぱりそういうふうな形で、ある程度のそういうものを集約できるような、そういうベースをつくりながら、そこに全庁体制で関わりを持っていくという形で進むことになるのだらうと思います。1つイメージできるのが、今回新型コロナウイルス感染症対策についてはP Tで臨みました。P Tみたいな組織立てというものが、より実態に近いものなのかなというふうに私今考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） いろいろな進め方の中で、とにかく少なくとも市長がトップの中で、方向性を決めながらリーダーシップを取って検討していく必要があるのだなということになるかと思えます。そういう中で、私もその要望の中で、聞いていて官官、民々とか言いましたけれども、市長のほうから出ましたけれども、私も聞いている中では、国、県の出先機関をあそこに集約できないのだろうか、または村上市役所を村上の顔として駅前を持って行って、ここを村上市の常設市場、市場にできないのだろうかとか、いろんな身近なところで提案をいただいたりしていることもありますが、どれもお金がかかって大変だなというのが先に頭に私来るのですけれども、でもそうそうも言っていない部分もあるし、確かに駅前のあの場所を、また生かし方を間違えて、ずっと空洞のまま、空き地のままに更地のままにしておくわけにはいかない。一時は保育園というような提案もありましたが、それは地元の住民の皆さんからどうも受け入れがたいようであるというようなことから、なかなか簡単には進まないというのは見えているわけですが、一番あそこの都市計画上の土地利用というのですか、土地利用計画的なもので、それは都市計画になるのかもしれないかもしれませんが、そういうもので影響するものというのですか、行動しなければいけないものというのは何か出てきませんか。あそこを平たくまちづくり、周辺を整備していく中で、ある程度の固まりがあり、裏のお茶畑というか、駐車場になっているところ、あれ民地ですので、ああいうものは購入することになるのか、それともまた民間が独自にアパートなりなんなりで開発していくのか分かりませんが、あの地区をある程度の規模で開発する中でも、ハードルとは言いませ

んけれども。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 用途地域上の問題は特別起こらないかと思いますが、面積的な要件で、開発行為が伴うときになりますと、1万平方メートル以上だと大規模開発、3,000平方メートル以上で開発行為の申請等が必要になります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そうすると、今の村上総合病院の所有地、借地ではなくて、裏のほう借地が今まであったわけですけども、村上総合病院そのものの用地というのですか、今の現在の所有地というのはどれぐらいの面積になるのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 病院関係の借地もちよっとこれ含まれておりますが、借地部分も含まれた面積にはなってしまいますが、約1万5,000平方メートルでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そうなるとなおさら、それほどまとまった土地というのはなかなか駅前にないわけですし、行政としても大変だなと。そうなったときにこれ、先ほどの市長の話ですと、これは更地にした状態で市に買ってくれと、こういうことになるわけですよ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 土壤環境整備をした上で更地にしますので、市でこれについては購入をいただきたいというご提案をいただいています。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） なかなか、創造するに大変なまた金額なのかなという気はしますが、それをそのままにはしておけないので、どうにかしなければいけないのだろうというふうに思います。ぶち余談になるかもしれませんが、当初建て替えでなくて、駅の工業団地のほう、日下のほう、日下の代替地または山居山を購入してという話があったときにははっきりした話ではなかったのですが、我々もその当時の事務長さんたちと話をしたときに、市で土地を手当てしていただくことによって、逆に今の現病院の土地は市のほうに当然そうなりとお譲りすることになるのではないのでしょうかと、無償譲渡ということになるのではないのでしょうかという話もあったのですが、事態は全然変わっていますので、そういう話というのはもう今さらどうしようもないと思うのですが、なかなかまとまった土地ですし、ある意味では開発しがいがあるのかもしれませんが、それは市が中心になって使う土地としては、なかなか大変なのかなと、民間の活力も入れた中でやっていかなければ、これ大変なのかなという気がするのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そういうことを視野に入れていきますので、先ほどご答弁をさせていただ

きました。あくまでも駅の西側に村上総合病院を移転し、新築をするというのは厚生連さんのご決定事項であります。その間、過去にどういう議論があったのか、今議員からお話ありましたが私も私は承知をしておりません。そういった中で、加えて申し上げますと、村上駅、JRが走っているわけでありますので、多分村上駅のあの位置というのは、なかなか動かそうと思っても動かさないのだと思います。それと同時に、あの駅を中心に村上のまちというのは栄えてきた、繁栄をしてきたのだらうというふうに思っております。その結果として、地域住民の皆さんがそこにお住まいをされている。そういった形の中で、時代は変化しますけれども、いまだにJRを活用したいろいろな人的な交流、また物流も含めて、これがまた見直されているところもあるわけでありますので、我々はしっかりとその軌道の部分と駅周辺ということ、逆に言うとこれをうちの強みとして、やっぱり展開していかなければならないのだらうなというふうに思っておりますので、あそこの駅周辺のまちづくりというのは非常に可能性を秘めた、またしっかりと取組をしていかなければならない部分だというふうに私自身も認識しておりますし、当時基本構想を策定されたタイミングでもそういう視点での基本構想のプランニングだったのだらうというふうに今でも確信をしておりますので、そういう形で進めていくのが最良だらうというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そして、やはり大事なのが、初日に菅井議員のほうにもお答えしておりましたが、やはり今の現在の村上駅前と駅西をつなぐ道路ということで、一つの大きな目標を立てておられますが、私は一つ疑問に、前からそうなのですが、疑問に思っているのは、やはり果たしてエレベーターですか、備えた歩道橋ということになるような話も前出ていたことがありましたが、そういう形の道路でいいのかなと。

というのは、今現在どれぐらいの割合になっているか分かりませんが、当初村上総合病院の計画が出てきて、駅の西側はどうだというときに、やっぱり一つの議論になったのは、数字が多少違っているかもしれませんが、線路の東側、いわゆる線路の東側の患者さんが、11月30日までに通っている患者さんの8割近い患者さんがいたとたしか聞いたと思うのです。駅の西側の患者さんは、その時点でですよ、通っているのは約2割強だというふうに思うのだがというふうに私説明を受けたような気がするのですが、そうしたときに、果たして本当に歩道橋でいいのかなと。

というのは、駅やバスを利用して来る方も確かにおられますが、また駅前の方が患者さん通られるでしょうが、歩道橋を利用するよりも、圧倒的に私は車で送り迎え、高齢の方であれば特にそうですけれども、うちもそうですが、やはり病院までの送り迎えということが主流ではないかなと。そうしたときにやはり今西側に向かう道路としてあるのは、肴町から上る跨線橋と、あと山居町、七湊を通る踏切のところですよ。そう考えたときに、私はやっぱりこれからの救急車、そういう高速交通を使った救急対応も考えてということで道路改良はしていますが、本当はやはりあそこの踏切を解消できることが一番大事なことで、先々考えると大事なことでないかなと思うのですが、

いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも私自身も車道橋がいいのではないかということは、就任前からなのですけれども、いろんな場面で申し上げてきたことあるのですけれども、ただそれについては背景に今の跨線橋がやはり踏切を整備した、そのときの事業化に至ったときの経過とか、様々なものが絡んでいるなということの後で承知をいたしました。その中で、県の都市計画道路でありますので、それが一朝一夕に変化しないなというの承知をしております。ただ、議員と同様に、私どもも村上総合病院に例えばJRを使ってどれだけの患者さんが来ているのかということです。従事されている職員の皆さんはそういう方もいらっしゃいますし、ドクターもそういう方いらっしゃるのですけれども、今一番何が必要だかということを考えてときに、村上総合病院が、今議員から8割、2割のお話ありましたけれども、結果としてどこにあってもそこにアプローチをする手法が車なのであれば、どこであってもいいわけです、極端な話。ですから、そういう意味で道路ネットワークはまず最初に整備をしましょうということでやりました。その後、このアクセスを、歩かれる方もいらっしゃるでしょうし、車でアクセスしたいねという方もいらっしゃるでしょうから、そのところはこれからしっかり議論していかなければならないのだろうなというふうに思っております。

今回踏切の改修工事に当たっても県のほうには率直にそのことをお伝えをしながら、高速道路のインターチェンジからのアクセスということも視野に入れながら検討していただいた経緯があります。まずは移転して新築をして開院をする。これからあそこをどういう形で最も有効に活用できる、そういった都市計画がどうあるべきかというのはこれからまたしっかりと進めていく。これまた議員から時間かかるではないと言われるかもしれませんが、これはもう時間がかかることは仕方がないことだというふうに私は覚悟を決めておりますので、その中でしっかりと市としての方向づけについては発言をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 確かに時間とお金がかかるので、簡単には言えないことなので、大変だと思います。しかしながら、やはりそれこそ多少時間がかかろうとも、やはりあの踏切を何とかカバーできるような、車で通院されるような方がカバーできるような形には持ってこなければいけないのだろうな、その数字が今本当に8割、2割なのか、私ちょっと自信ない、大分前の話なので自信ないのですが、確かにただ間違いないのは、駅も線路より東側の方々が村上総合病院の患者さんとして圧倒的に多くなっているというのは事実だと思うので、そう考えたときに、やっぱり車での乗り入れをやはり非常に頭の中に置いて、今後の駅周辺の整備を進めていただけたらなというふうに考えております。

あと、私これはもう聞くことというのは実はそんなになくて、要望ということになるのだろうと思うのですが、やっぱり何にしても今の駅前の、駅周辺のことの方がいいですか、駅周辺の土

地を最大限に活用して村上のまちづくりを考えるとという意味では、西口はこれから新たに開発していけるから、当市の集まりやすいところですけども、やはり駅前というのは再開発という形というのでしょうか、そういう位置づけみたいなのところになると、逆に費用と時間のかかるところだなというふうに思っていますので、そのところを少しでも早くできるような方法、そして私も何に、では駅前地区の位置づけをどんな位置づけにするのかなあと。町の開発の仕方として、スポーツゾーンとして開発するのか、例えば行政の集まるゾーンとして開発するのか、それとも公園を中心にしたまちづくりにするのかとあるのですが、その辺の方向性というかテーマだけはできるだけ早く行政として打ち出せるようにすることによって、民間の方々もそこに方向性を合わせることができていくのだと思うので、何とかそういうまちづくりの方向性、駅前周辺のまち開発の方向性だけはできるだけ早くに公表できるような形、要するに市民の皆さんにも公表していただけるような形で進めていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在村上市は歴史的風致維持向上計画の認定都市として、歴史都市としての側面を今大きくクローズアップさせていただいております。それと関連するような各産業がまた着実に育ってきているし、そのメッセージ性も大きく今広がっていています。こういったところは当然視野に入れなければ。当然歴史的風致維持向上計画の重点区域に入っているわけですから、そういうふうな縛りを受けた上での開発行為ということになるわけですから。その中で、市民の皆さんが豊かに幸せに暮らしていける環境、これをハードとしてソフトとして提供していくことができる、そういうエリアであると非常にいいなというふうに思っています。

それと同時に、先ほど来、アクセスの問題をご提言をいただいているわけでありましてけれども、そのことを踏まえて、まちなか循環バス等含めて、公共交通のアクセスの充足を図っていきたいということは今取組を進めています。これは12月3日の開院以降、直ちに交通の状況については検証してくれということで私のほうから指示をしておりますので、検証をしている最中でありまして。その中でどういった形の利用者の移動があるのか、これも非常に重要な視点になります。これからちょうど冬でありますから、冬はどういうふうな移動になるのか、春、夏、秋はどういう移動になるのか、そういうことを積み上げていって、どういったふうなまちづくりにしていくのかということ、それはエビデンスとしてしっかり捉えた上で、それを踏まえて形に表していって、市民の皆様にご披露していく、これが重要だなというふうに思っておりますので。ただこれは、先ほど申しました時間限られておりますので、その中でタイミング、タイミングをしっかりと捉えて、スケジュール感を持って進めていきたいというふうに思っております。そのときにはしっかりと私のほうから市民の皆様にご提示をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 分かりました。官官連携、官民連携などを利用してと、こういうことであり

ますが、そのとおりだと思いますし、いかに民間の知恵を使いながら、官同士の連携をうまく活用してということになるのでしょうかから、頑張ってくださいと思いますが、市長の話を聞く限り、令和5年ということであれば、もう3年間の中である程度の方向性は示さなければいけない、これははっきりしているようでありますので、それに向けて頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。私の一般質問はこれで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

午後1時50分まで休憩といたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時50分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、本間善和君の一般質問を許します。

7番、本間善和君。（拍手）

〔7番 本間善和君登壇〕

○7番（本間善和君） それでは、驚ヶ巢会代表しまして本間善和、1人になりますが、最後の一般質問でございます。お疲れのところ、大変恐縮ですが、もうしばらくお付き合いを願いたいと思います。

それでは、第1項目めから入らせていただきます。令和2年第3回定例会最終日に緊急質問を行った山北分署の救急車削減について、山北地区住民の皆様から、高齢化が著しい当地域で救急車の役割は非常に重要であり、市民の主要病院である村上総合病院までの距離を考えたとき、大変心配である、これまでと同様に2台の救急車を配備していただきたいとの声が多く聞かれます。山北分署4名の消防職員の削減配置により、市民の安全・安心に大きく影響を与える事項と思われま。消防職員の定数145名を考慮し、来春からでも今までと同様な体制が取れるように再考できないか、市長にお伺いいたします。

大きな2番目でございます。有害鳥獣対策についてでございます。昨年に引き続き、山ではブナの実が不作とのことで、冬眠前の熊が民家の近くにまで出没し、11月16日現在、出没160件、人身被害3件、現在4件になっていると思います。市内においても人身被害が発生いたしました。連日市民の皆様にご報告等で外出時の注意喚起や柿などの作物の適切な撤去等の注意を呼びかけております。また、昨年から目立ち始めたイノシシによる水田への被害も多発していることから、稲作の刈り取りを断念した農家もあるとお聞きしております。一方、猿による被害は電気柵設置数の大幅な増加が図られたことにより、大きな効果が発揮されていると思っております。このような状況から、次の点についてお伺いいたします。

①番目、熊が民家近くに出没したときなど、鳥獣被害対策実施隊の役割は非常に重要と思われる。実施隊の活動状況及び活動への考え方をお聞かせください。

②番目でございます。今後被害が拡大すると思われるイノシシによる稲作被害への対応策について、個体の捕獲が重要と考えます。そのためには地域の皆さんがわななどの設置等の対策を共同で行う姿勢が大切だと思いますが、市長のお考えを伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、山北地区救急車の削減についての来春からでも今までと同様な体制が取れるよう再考できないかとのお尋ねについてでございますが、山北分署に配備の救急車につきましては平成27年4月に2台配備とし、他の分署と比べ1台多い体制でこれまで運用を行ってまいりました。議員もご承知のとおり、配備されている救急車が出場した後のフォロー体制といたしましては、近接する分署もしくは本署からの救急車の第2出場体制にシフトすることにより対応いたしているところであります。

平成27年4月の救急車2台配備後の管内の救急出場の状況についてであります。昨年、令和元年までの5年間で1万5,243件でありました。この総救急出場件数1万5,243件のうち、配備してある救急車が救急出場したことにより近接の署から第2出場を実施した件数は1,150件でありました。このうち山北分署の第2救急車が第2出場した件数につきましては42件であります。村上総合病院の新設に伴い併設した救急ワークステーションが今月から運用を開始しているわけですが、新たな体制での救急車の運用開始するまでの本年の第2出場の状況につきましては123件でありまして、そのうち山北分署における第2出場につきましては4件であります。また、広大な市域を有する本市におきましては、消防への通報段階で重症度、緊急度が高いと判断される場合につきましては、救急車による搬送によらず、初動からドクターヘリを要請するなどの運用を行っておりまして、昨年度は1年度で94件のドクターヘリの出動となっているところであります。こうした状況を踏まえ、本年12月の村上総合病院の移転に併せた救急ワークステーションの運用開始に合わせ、市民の皆様の命を守るための最良な救急体制となるとの判断から現在の体制といたしているところでありますので、現状この体制を維持していくことといたしているところであります。

次に2項目め、有害鳥獣対策についての1点目、鳥獣被害対策実施隊の役割は非常に重要と思われるが、実施隊の活動状況及び活動への考え方はとのお尋ねについてでございますが、鳥獣被害対策実施隊の活動状況につきましては、今年度は市内全域で計15件、延べ51人の実施隊員に出動していただいております。活動への考え方につきましては、有害鳥獣による人的被害及び建物被害等が

あった場合、もしくは被害が想定される場合、または住宅地など人が行き交う場所での目撃情報があった場合において緊急出動を要請するもので、追い払いや捕獲活動等、鳥獣被害対策の実践的活動に従事をいただいております。

次に2点目、今後被害が拡大すると思われるイノシシによる稲作被害への対応策について、個体の捕獲が重要と考え、地域の皆様がわなの設置等の対策を共同で行う姿勢が大切と思うが、市長の考えはとのお尋ねについてでございますが、近年市内全域でイノシシの出没情報や農作物被害が多数報告されており、農作物被害の中でもとりわけ水稻被害の増大が深刻な問題となっているところであります。昨年度と比較いたしましても、イノシシの捕獲頭数が増加しており、くくりわなによる捕獲が有効であることが、その実績からも確認されているところであります。しかしながら、わなの設置から捕獲、駆除までの一連の作業につきましても、場所の選定から始まり、設置後の見回りや捕獲後の搬出に至るまでの時間と労力が狩猟免許取得者への多大な負担となっており、被害防止対策を継続していく上での課題となっている現状にあります。被害を防止するには、防除・環境整備・捕獲の3本柱が必要であり、見回りなどの捕獲の補助に加え、電気柵の設置や誘引物の撤去、山林の整備や緩衝帯の設置など、狩猟免許を持たない農業者をはじめとした地域住民が協働で取り組むことが重要であり、地域ぐるみの捕獲体制の重要性について、被害地域に向けて啓発をいたしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ご答弁大変ありがとうございました。

それでは、1項目めから再質問させていただきたいと思っております。ただいま市長のほうから、現体制で維持していきたいという答弁が最終的に出ましたので、再度ご理解をいただくために質問させてもらいたいと思っております。私我先般、第3回の定例会で緊急質問をいたしましたときには、3問という格好で再質問はなかったので、再質問を行えばこんな格好だったのだらうなということも含めまして質問させてもらいたいと思っております。

その前に、救急車の私重要性ということで若干述べさせてもらいたいと思っております。これは、当地域は当然のことなのですけれども、全国的にもこの救急車の件数、出動件数というのは年々増えております。私、消防白書を見ますと、皆さんも見ている方もいたかもしれませんが、5秒に1回救急車を出動しているというのが日本の状況でございます。そして、その中でも救急搬送している方々、どの年齢層が搬送されているかということ、これも全国的なことで大変恐縮なのですが、認識のために知っておいていただきたいと思っておりますが、58.8%、約60%近い方が高齢者で、高齢者のご使用になっていると。高齢者が使う救急車が多いということを認識していただきたいと思っております。

そこでです。皆さんにお配りした資料を御覧になっていただきたいと思っております。これも全て消防白書という格好で公表されている数字でございます。その中で特に村上消防署の消防年報をコピー

いたしましたので、御覧いただきたいと思います。資料ナンバーワン、左側のほうでございますが、各分署、本署から始まり、荒川、神林、朝日、山北という格好での一覧表になっております。その中で、この左のほうで特に見てもらいたいと思うのが、当然急病による救急搬送、山北地区だと168件という格好で令和元年度の年報には出ております。その隣の数字を注目してもらいたいと思いますのが、転院搬送というところに63、朝日のほうがその上、見ていってもらいたいと思いますが、突出して63という数字を見ていただきたいと思います。消防長は当然ご存じのとおり、転院搬送というのは病院から病院に搬送する等の転院搬送でございます。ご存じのとおり、山北には徳洲会病院というのが今現在運営しているわけですが、その徳洲会病院から搬送される方が63名いると。63件あった。人数も63名でした。これ1年間のトータルですが、私、これはもう公表されている数字なので、隠しようのない数字ですが、やはり他の地域、大変失礼でございますが、朝日、神林等には病院等がありませんので、7件とか17件とかという格好で数字は少ない。63というのはやはり病院を持っている。荒川は175、これ荒川の県立病院があつて、新発田、新潟に転院搬送されるという入院患者です。そして、この徳洲会病院に入院している方々の特徴というのが、高齢者が入院しているというのがほとんどでございます。高齢者の入院患者で占めていると。その方々が病院内でも院内の医師で対応できないとき、村上総合病院、もしくは新発田病院に搬送しなければならないという方々なのです。私は、これは今の村上市全地域での高齢者率というところからも非常に重要な数字を示しているのではないかと考えているのです。村上市の高齢者率、全体で、市長もご存じのとおり38.7%、山北においては50%を超えています。そういうところで、山北というところは非常に高齢者が多いと。病気になって入院している方も、やはり救急車を扱う方が、先ほど全国的平均を示したとおり、60%近い方が救急車を利用されているということで、私は山北の地区においては非常に重要な救急車ではないかということを知っていただきたいと、そう思っているのです。

保健医療課長、あなたこのこの数字見てどう思いますか。考えたことはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 確かに救急車の転院搬送の件数が近年増えているということはお聞きしておりました。実際問題の数字として拝見したのは、こういう分析で拝見したのは今回が初めてですけれども、そこは救急の中で、この転院搬送も含めて、市全体の救急の在り方の中で検討していくべきものではないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 保健医療課長の答弁、私今聞きまして、非常に残念だと思っているのです。というのは、やはりこういう問題、9月の最終日にこういう問題出たときには、やはり市長を先頭にした庁議があるはず。庁議という会議がありますよね。医療に関することも含まれているのです。私、徳洲会病院に行ってきました。事務長さん、院長さんとお会いしてお話を聞きました。救急車が削減されて、10月の中旬になって初めて病院に連絡があったと、それまで知らなかったと。私は

情けないことだと思ったのです。当然医療に関してこのぐらいの数字を使っている救急車が削減されるということは、市民はもちろんのこと、病院に対しても、やはり削減する前に説明したり、こういう対応できますよとかと、こういう対応取りたいよとかという、やはり説明があってしかるべきだと思いますが、消防長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今本間議員のおっしゃったことなのですが、徳洲会病院に対しての消防本部の対応というのは、転院搬送であろうが、通常の患者の搬送であろうが、それ自体に関しては変わっておりません。ただ、車が2台から1台に落ちただけで、徳洲会の転院搬送にご迷惑はおかけしておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、ちょっとまた伺いしますが、その隣のところにある救急車収容所要時間というのは記載されているのですが、あなたはもう本職ですので一回見ればすぐこれは分かると思うのです。その中で、一般の市民搬送するのにも、この所要時間というのは非常に重要。それから、病院内の急変した患者を転院搬送するのにも、この収容時間というのは非常に大切な時間なのです。多分それはご存じだと思います。それで、いかにこの収容時間、所要時間を短くするかということで全国的に一生懸命努力しているわけです。それも理解していただけますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今議員がおっしゃいました覚知から病院への収容時間、これにつきましては短ければ短いほど確かによろしいかと思えます。ただ、現在消防本部、県内の消防本部でもそうですが、この時間は長くなっております。なぜ長くなっているかという、現場での処置が長くなっているからです。今救急医療の中では、搬送をするのが救命率を上げるとは言われておりません。現場で処置をして、それからしっかりした病院に運ぶというのが今の救命率を上げるための手段となっております。そのために、消防でもそうですが、救急車に救急救命士という制度ができましたし、ドクターヘリ、ドクターカー、これには医師、看護師が同乗して現場に行くという対応になっております。そのほかにも、一般の皆様方に救急法を普及しております。これも現場で処置をしてもらうがためのこととございます。

議員の皆様方も普通救命講習受けていただきまして、大変ありがとうございます。もし現場にそういう場面があったときには対応していただければ、救命率が上がるというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） その辺のところは後ほど行きますので。今このところで所要時間という格好で搬送人員、所要時間、記載されていない村上市の平均時間は何分になっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 消防本部の、覚知から医療機関への収容時間ですけれども、平成21年です

と平均で40分、平成22年ですと40.1分、それから平成23年度で40.4分、平成24年度で40.6分、平成25年度で40.3分、平成26年度で42.3分、平成27年度で45.5分、平成28年度で47.0分、平成29年度で48.2分、平成30年度で50.1分と、これで平均時間、この10年間で10分延びているというふうになっております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 全国平均で37.4分でございます。37.4分、メモしておいてください。うちのほうは村上地区、非常にそれより超えているということは、大変な地区にいるのだなということがこれで分かると思います。

その中で、山北地区見てください。あなた山北地区の平均収容時間を出していますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 山北地区だけの平均収容時間は見ておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 後ほど見ていただきたいと思います。

ここの表で分かるようにちょっと私出してみたのですが、山北分署というところを見ていただきたいと思います。この30分から60分というのが109人です。60分から120分、はっきり言って1時間から2時間が147人、こういう分署はないのです。逆転しているのです、山北地区だけ。時間の長いほうが数字多いでしょう。ほかのところを見てください。30分から60分、先ほど消防長が言った平均40.5ぐらいの平均のところに入っているのです。しかし、山北地区は超えているのです、1時間。1時間から2時間のところに147。大半の数字がそこにいっているということがこれで分かると思うのです。

それで、先ほどあなたのほうでドクターヘリとか云々とかというお話が出ましたので、私再度、先般の質問、緊急質問したときの対応策という格好での質問をさせてもらいたいと思います。先般できなかったものですから。先般、消防長のほうでは対応策として2つ掲げていただきました。山北分署から救急車1台減した場合の対応策として、鶴岡市の救急車を山北地区全域に出動していただけないか協議をしてまいりますと、これが1点でございます。まず、この1点から。協議の結果どうなりました。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 現在まだ鶴岡市とは協議中でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、その間にも、10月1日から救急業務は減って動いているのです。その間に発生する可能性もあるのです。あなたに対応するという答弁に対して。10月、11月と2か月過ぎてきているのです、結果が出ないうちに。本当でしたら、やはり10月1日からしなければならないというのであれば、10月1日前に鶴岡消防本部と協議をして進んでいなければならない事項ではな

いでしょうかと思うのです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番（本間善和君） それから……私の質問ですから。

私も経験者としてちょっと話しますが、鶴岡の消防本部の救急車が温海分署から出たとしても、近いね、山北全域の住宅の地図も分からないし場所も分からないのです。救急車がどこに迎えに行くかというのは、村上市の消防本部でしたら、119番回すと、どこの何のたれべえの住宅で地図まで出るのです、指令室に。それは見て、救急車が出動するのです。温海にはそういうパネルがないのです。鶴岡にはないのです。そういうところでこれから協議をするというけれども、私は鶴岡市さんがそんなに余裕のある救急体制を取っているとは考えられません。非常に困難な、不可能に近い協力体制だと思います、山北地区を全域見てもらうというのは。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 山北地区全部を見てもらうという体制の話ですけれども、応援に関しては、村上、それから朝日から出動して速い場合もありますので、そういう場合はうちのほうから出ます。それを補完する部分を温海のほうにお願いするという体制を取りたいということでございます。

また、救急車だけではございません。この応援に関しましては、皆さんもご承知だと思いますけれども、糸魚川の大火がありました。あのときも富山、長野からも応援来ております。それは応援協定の中で糸魚川まで走ってきております。そのようなこともありまして、それも含めた中で、災害が発生したときに応援をいただけないかということも鶴岡消防と協議しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 消防長、勘違いしないでください。私災害時点の救急搬送のことをお願いしているのではないのです。通常の救急業務です。交通事故とか、急病とか、家庭で起きる医療救急です。そういうことに対してあなたは、鶴岡市の消防本部と応援協定を持っていますので、今後山北全域に出動していただくか協議していくと。普通の救急体制のことを言っているのです。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 本間議員、普通の救急業務と大きい災害の救急業務というふうに分けておられますけれども、我々の中では大きい災害であろうが、一般の救急業務であろうが、同じです。捉え方としては、それが結果的に急病で軽症だったとか、重症だったとかというふうに出るだけであって、出動に関しては全然変わりなく我々は出動しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 決して私は救急業務等を鶴岡市に助けてもらうと言えば失礼ですけれども、そのようなことがかなう可能性は非常に薄いと思います。鶴岡市さんだって精いっぱいの人数で精いっぱいの車両でやっているはずですよ。例えば災害が起きたと。土砂崩れが起きた。地震が起きて大災害、東日本みたいな大災害が起きたといったときには応援協定という格好で、これは鶴岡市ど

ころか全国から来ます。ただし、通常の救急業務に対して応援をお願いするというのはなかなかかなう話ではないのではないかと、そういう思いますが、後ほど、これ今協議しているのであれば、後ほどお聞き、結果を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番（本間善和君） それからもう一点。次に行きます、時間がないので。

ドクターヘリの出動についてでございます。消防長ご存じのとおり、ドクターヘリというのは通常ドクターヘリを依頼すると、そこから始まるのだけれども、依頼するにはかなりの要件がなければ、重症者ですね、要件がなければ、どんな急病でもドクターヘリをお願いするということできませんよね。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） ドクターヘリの要請に関しては、重症だとか、そういう問題で出動しているわけではございません。今新潟県のドクターヘリの要請基準は、今指令室のほうにありますけれども、キーワード方式といいまして、高さ2メートルのところから落下したとか、出血があるとか、そういうようなキーワードに該当すれば、その時点でドクターヘリのCSという指令室にうちのほうから連絡を入れます。そのことに関して、もうドクターヘリは出動します。なので、内容的に重症かどうかという問題は問われておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 確かに重症とか云々ということはないのです。私の、これは重症という言葉を使ったのはミスですので、もしできれば取り消していただきたい。議長、お願いします。

それぞれやはりドクターヘリを使うには要件があると思います。今言ったチェック項目でございます。そして、ドクターヘリを要請した。当然ご存じだと思うのですが、皆さんもご存じだと思うのですが、家の前までは降りてきません。必ずヘリポート、臨時のヘリポートというのが、山北地区にも幾つかしかありません。そこのところで救急車が出動しなければ、ドクターヘリは降りられないのです。救急車でそこまで搬送するという格好を取ると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○7番（本間善和君） まだしゃべっています。必ずドクターヘリはそこのところの玄関まで迎えに行くということなく、やはり急病者が出たときに救急車の人が搬送して、ドクターヘリのところまで、グラウンドまで乗せていったりという格好で、通常だったらグラウンド等、山北の地区だったら小学校のグラウンド等、体育館のグラウンド等を使用していると思います。当然そういうことは、ドクターヘリというのは救急車とコンビになっているのだなということがこれで分かると思いますし、それからドクターヘリの飛ぶ時間というのは、救急車は24時間、休みなく救急車というのは出動していただけます。しかし、ドクターヘリというのは日の出から日没までという、やっぱり航空制限がついています。そして、この冬期間、冬場になると、なかなか飛んでくれる時期がないとい

うことで、私最近の村上市の要請、先ほど市長のほうでもドクターヘリを94回お使いになったという数字を出していただきました。そのとおりでございます。94件、94人でございます。村上市の救急出動人員というのは全部で2,800件あります。2,855件のうち94人です。本当の数%なのです。そして、使っている時期としまして、4月から9月、94件のうち4月から9月ということは天候のいい時期なのです。その間で使っているのが58件。10月から3月まで、この冬場を使って乗り越えていくドクターヘリを使用したくても使用できないということで、出動しないのです。36件しかなかったのです。合わせて94件なのです。だから私は、ドクターヘリがあるから大丈夫なのだというのは過信し過ぎるのではないかと、そこを言いたいのです。そういうことで、もう一度その辺のところも検討していただきたいと思います。

それから、市長に前回の答弁のほうで1つお伺いしたいと思います。市長答弁の議事録を私見ながらなのですけれども、確かに平成27年に山北分署に救急車2台を配備いたしました。これはご存じだと思うのですけれども、確認しておきますが、平成27年の年に、平成26年の年の末なのですけれども、正直言うと、平成26年の末まで荒川のインターチェンジまで高速道路が開通していました。その後、平成27年から……それまで荒川までしか開通していなかった。その後、村上まで延伸されたと、開通が。そういうことで、日本道路公団から支弁金という金をいただいて、年間4,200万円ぐらいずついただいたと思います。正確に言うとはしたまでつきませんが、雑入で、消防費の雑入で毎年のように4,300万円ぐらいの金が入ってたのです、村上市に。その金で救急車を買ってくれ、隊員を置いてくれ、そして車庫を造ってくれという格好で今まで運用してきたはずです。そして、高速道路が延伸されたために、インターチェンジが瀬波、朝日まほろばまでできたために、高速道路上で事故があった場合、村上の本署にある救急車が出動できるということで、荒川で要らなくなったのです。それで、要らなくなったと言えば失礼ですけれども、必要でなくなったものを、せっかくのものを消防の中で一番やっぱり不便なところ、所要時間のかかるところの山北に配備しようという計画で配備したのです。そして、平成27年の年には配備したと同時に、平成27年のときにはその消防、救急車を格納するための車庫まで新設して造っているのです。そして、その後、平成28年には本署の救急車が配備され、本署の中でまた更新ができたために、要らなくなったものを山北にやり、その後また山北の消防車、第1番目にあった消防車が更新平成30年の10月です。これが更新されたために、それをまた使うようにと。そういう格好で、新しいものは新規投入とか経費もかけないでやっていたわけです。そういうところを考慮すると、今、来年の2月には、今年度配備する計画の神木の救急車が空くのです、1台。この間まで使っていたやつです。今も使っているやつです。できればそれを使って、私は山北に再度配備していただけないだろうか、そこをお願いしているのです。そして、やはり市民の皆様、この説明というものを市長のときもお願いして、3問目の質問で私お願いしたいと思います。それを先般、11月の25日、区長会がありまして、説明会を設けていただいたということで、私は区長会を開いていただいたということで非常に感謝しております。

その中で出席したのが消防長、支所長という格好ですが、支所長に一応にちょっとお伺いしたいと思いますが、要望等は出ませんでしたか。要望等ありましたら、お願いされたような事項がありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。私は区長でないので、出られませんでしたので。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（斎藤一浩君） ただいま本間議員のほうからお話があったとおり、11月25日に区長連絡協議会の研修会がございまして、その席上、消防長と共に私も出席をさせていただきました。その中で、消防長のほうから報告というか説明を皆様のほうにして、その後、質問の時間を設けたのですけれども、その中では山北地区における第2救急車の稼働率、それから救急救命士の現場での救急処置の役割、1台が出動中における応援車両到着までの時間、それから出動中の救急要請があった場合の応援体制などについての質問がございました。要望という形ではございませんでしたが、そういったような質疑が交わされております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ちょっと単刀直入に言いますけれども、市民の皆様にお知らせ版を回していただきたいとか、そういうお話は出ませんでしたか。消防長でも結構です。どちらでも。そういうお話出ませんでしたか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） その会議の中ではそういう話は出ておりません。

〔「出ていないということね」と呼ぶ者あり〕

○消防長（鈴木信義君） はい。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは、せっかくの資料を作ってきたの、最後にちょっと見ていただきたいと思いますが、この問題というのは、やはり消防職員の人数の問題だと思うのです。機材については、現状使おうと思えば使える機材もあります。車庫もあります。人だと思うのです。今現在消防職員140名でございます。条例定数からいって、145名まで、条例では認められている数字なのです。そういうところを考慮すると、今回4名の配置転換を行ったために〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕こういう体制を取らなければならなかったという結果になっているので、できれば中途退職の方も消防職員にはいたと思います。そういう方を考慮しても、途中採用していなかったために起きたのだかもしれません。私は、消防職員145名定数を採用していただければ、4月からまた再び山北に配置できると思いますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員からはドクターヘリの運用についてのお話がありました。消防長からは、今は重症度、緊急度でなくてCSを発するときにはキーワードだという話だったのですけ

れども、あのキーワードがまさに重症度、緊急度を表すトリアージの仕組みでありますので、そういう意味で私も先ほど答弁のときにそういうふうな表現を使わせてもらいました。

また、荒川分署に配備をした2台の高規格救急車、高速道路上の上り下り線をフォローアップするというので新発田地域広域事務組合と村上市との連携でつくったというお話もありました。それが役割なくなったわけではなくて、本署がフォローしますけれども、当然であれば胎内以南の高速道路上の上り下りをフォローしなければならないわけで、要らなくなったわけではありませんので、そこは誤解のないようお願いしたいと思います。

平成25年に朝日まほろばから事業化されておりますので、それまではもう既に朝日まほろばまで開通しておりますから、その間に本署と荒川分署がフォローアップして。その中で、前日も申し上げましたけれども、平成27年4月に配備されたときには私まだ職員でありましたので、その状況についてその経緯は承知をしておりません。その後、当然救急車が山北分署に配備されれば、雨ざらしにはできませんので、公用車は車庫の中に入れます。そういう仕組みだというふうに思っておりますし、その後、村上総合病院の移転新築に伴いまして、村上市全域の救急医療の体制を考えたときに今の現状の体制にシフトしたということでもあります。

私も、10月1日以降少し注視をしてみました。その後、件数については消防長のほうから答弁させてもらいたいと思いますけれども、数件あったわけでありましてけれども、そこはきちんと朝日分署が近接分署としてフォローして、適切に対応してきたという報告を受けています。また、先ほど鶴岡との救急業務の連携でありますけれども、これはしっかりと応援協定を結ばさせていただいておりますが、通常の運用ベースで鶴岡が村上市のエリアも入り込んできてフォローしていくというのはなかなか私も難しいと思います。ですから、朝日、本署を中心とした形で二時出動、二番出動したときには必ずそれをフォローアップする仕組みができていくというふうに、今それが結果として効果的な運用を図られているという報告を受けておりますので、現状の体制でいきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今市長のほうからありました救急車を1台にしてからの件数ですけれども、今までで他隊が出たのが3件です。朝日分署から出動していますが、朝日分署で搬送したのが1件だけ。朝日分署が出動した後で山北の救急隊のほうで帰署途中で入れ替わって、山北救急隊が対応したのが2件です。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 非常に私この件数というのは1件2件という数字でしか考えておりません。考えていないという、そういうお話で話しているのが非常に残念ではないのです。山北の人たちにすると、市長が先般5年間で41件、40件しかなかったという数字、ほかの分署はほかのとこ

ろは1年間でその数字いつているのだよと、回数があるのだよと。みんなそれ人なのです。人の命なのです。私は、どこに住んでいても、やはり人の命というのは平等でなければならないと思うのです。そういうことからいって、機材もあり、車庫まで新しく造ったと、そういう中で定数4人、5人増やせば、条例を超えているわけではないのですから、私は可能だと思うのです、こんなこと、できれば、やろうと思えば。そういうところで再度もう一度市長には考えを、時間もあるものです、考えて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕いただきたいと、そう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど人の命の重さが件数ではかることはできない、これ当たり前の話であります。重い軽いみたいなように私ちょっと受け止めてしまいましたので、決してそんなようなことはみじんも考えておりませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

5年間で42件、これはもうエビデンスですから、明らかな数字です。ほかの1,150を超える件数のうちの42件が山北分署の二番出動だということであります。ほかのところはそれに倍する数字が出ているわけですから、当然そちらのほうもリスクを取っているわけです。ですから、そういうふうなことを考えて、村上総合病院が移転新築をしたときに、限られた機材、限られた人員の中でどうやったらこの地域を全部補完できるか、それを最大限考慮していただいて、消防本部のほうで現在の体制をつくっていただいたという認識であります。結果として幸いなことに、これまで大事に至っていませんから、今後はそういうふうな形の二番出動を含めてしっかりフォローアップできる体制を構築していく、これが重要だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 何度やっても平行線みたいなものですので、これでこの救急車に関してはストップして、残り時間3分しかなくなりましたが、鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。

私この鳥獣対策の中で駆除隊、実施隊ですか、実施隊の重要性というのは非常に理解しています。それで、この村上市の実施隊の要綱も読ませてもらいました。どういうときに出動するのだというのがこの要綱に書いてあるわけです。先ほど市長からも答弁ありましたように、人に危害があるとか、住宅地に危害があるとかという格好での、そういう熊の出動の格好でございます。

それで、これは私山北地区の猟友会の皆様からお話をちょっとお伺いしたのですけれども、熊の出動で役所からおりを掛けて設置してくれと言われて、設置しに行ったのが、一例ですけれども、延べの回数でちょっと出してもらったのがあったので、平成29年、数字、山北支所に届けていると言いましたけれども、延べで40回も依頼をされて、熊のおりを設置しに行ったと。しかし、これには実施隊の作業ではないのだという格好で、延べ人数にすると121人になるそうです、おりだものですから。はっきり言えば、保険も掛かっていないし、無報酬だと。ただし、役所のほうとお話しすると、担当課のほうとお話しすると、287万円、全地域で契約していますね、猿が出たときの追い払いとか云々とか。そこに含まれているという考え方みたいなものだけれども、到底それではやってい

けないのではないかという疑問符打っていますので、この辺については後ほど、これからも協議する場面が幾つかあると思いますので、もう一度その辺のところはお話を担当者としていただきたいと思いますが、いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 近年やはり熊の出没、こういったものも多発しております。そういうことで、今猟友会と捕獲の委託というふうなことで、委託契約結んでいるところでございますけれども、その回数が増、そういったものも非常に多うございますので、そこら辺も含めて猟友会の方々と協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） あと最後になりますが、このイノシシの問題については、先般の議員の方々もいろいろお話ししております。その中で、やはり私はイノシシというのは非常にこれから増えていくということも予測されます。地域みんなで取り組まなければならない仕事だと思います。地域おこし協力隊というのも私使えるのではないかとすることは考えておりますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これはいい、これは駄目だということではなくて、いろんな方策を講じていかないと、昨年比して相当数伸びていますので、これからこういう状況が増えていくということは当然ながら予測〔質問時間終了のブザーあり〕されますので、しっかりとその辺のところは取り組みたいというふうに思っております。

○7番（本間善和君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時41分 散会